令和2年 第11回 安芸太田町議会定例会会議録 令和2年12月7日 招集年月日 令和 2 年 12 月 4 日 招集の場所 安芸太田町議会議事堂 令和2年12月4日午前11時35分 議長 冨 永 開閉会日 閉会 令和2年 月 日午後 時 分 議長 富永 及び宣告 出席等 応(不応)招議員 議席 出席等 議席 氏 氏 名 名 番 号 番 号 の別 の別 及び出席並びに 大江厚子 7 佐々木 道則 欠席議員 1 \bigcirc \bigcirc 凡例 島 清 \bigcirc 角田伸一 \bigcirc 田 8 ○ 出席 \bigcirc \bigcirc 3 平岡昭洋 9 佐々木美知夫 △ 欠席 吉見 4 矢 立 孝 彦 \bigcirc 茂 × 不応招 10 \triangle 公 5 田健治 中本正廣 \bigcirc 末 11 公務欠席 \bigcirc \bigcirc 宏 豊 6 津 田 12 冨 永 中本正廣 会議録署名議員 10番 吉見 茂 11番 職務のため議場に 事務局長 河 野 茂 書記 小 田 和 子 出席した者の職氏名 町 長 橋 本 博 明 教 育 二見吉康 長 地方自治法第 121 長 町 小野直敏 病院事業管理者 平林直樹 副 条により説明のた め出席した者の職 総務課長 長尾航治 商工観光課長 片山豊和 氏名 総務課主幹 三井 剛 税務課長 沖 野 貴 宣 会計管理者 栗 栖 香 織 住民生活課長 上 手 佳 也 (会計課長) 加計支所長 児玉 斉 児童育成課長 園 田 哲 也 兼加計支所住民生活課長 筒賀支所長 梅田幹二 衛生対策室長 田中博敏 兼筒賀支所住民生活課長 二見重幸 企画課長 学校教育課長 児 玉 裕 子 企画課主幹 武藤克巳 金升龍也 生涯学習課長 福祉課長兼 伊賀真一 地域づくり課長 瀬川善博 健康づくり課長 安芸太田病院 菅田裕二 武田雄二 建設課長 事務長 産業振興課長 栗栖浩司 別紙のとおり 議事日程 会議に付した事件 別紙のとおり 別紙のとおり 会議の経過

会議に	什し	to	事	(生
	1 J C	//	T	

令和2年12月7日

一般質問

令和2年第11回 安芸太田町議会定例会

議 事 日 程(第2号)

令和2年12月7日

日程	議案等番号		件	2	名		
第1		一般質問					

令和2年第11回定例会 (令和2年12月7日) (開会 午前10時00分)

○冨永豊議長

改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は 12 名です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

日程第1.一般質問

○冨永豊議長

日程第1、一般質問を行います。今期定例会においてお手元に配付した一般質問通告表のとおり、 9人の議員から質問の通告がありましたので、順次発言を許します。8番、角田伸一議員。

○角田伸一議員

おはようございます。8番、角田でございます。朝夕は冷え込むことが多く、冬らしくなってま いりました。今年も今日を含め、残すところあと 25 日を残すのみとなりました。令和2年は、年 明け早々クルーズ船でのコロナウイルス感染症が確認され、広く国民に新型コロナウイルスの存在 が知れ渡り、国民は恐怖と不安を抱えた生活を強いられることになり、ライフスタイルは大きく変 わりました。第1波、第2波と感染拡大の時期があり、11月になってから急激な右肩上がりに感染 が拡大しており、第3波の拡大期と言われております。重症患者の急増も不安と恐怖を大きくさせ ております。これからも急激な感染拡大が予想され、医療崩壊も懸念される事態となっております。 GoToキャンペーンの観光支援事業であるGoToトラベル、飲食業界支援事業のGoToイー トのいずれもが混乱を招いております。これから寒くなるにつけ、室内での生活が多くなり、換気 はしづらくなると思いますが、マスクの着用、3密を避ける、手洗い、消毒の励行など、感染しな いための気配りと行動に努めたいと思うところでございます。例年この時期は、来年度予算編成等、 何かと多忙の時期であると認識をしております。次年度の事業計画、予算編成が進められていると 思います。町長をはじめ職員皆様が安芸太田町行政運営にご尽力されていることに敬意を表し、早 速ではございますが、通告をしております一般質問をさせていただきます。まず最初に、風力発電 事業について。広島市、廿日市市、安芸太田町の行政界付近に計画されている大規模風力発電事業 につきましては、9月定例会で一般質問を行ったところですが、今回も質問をさせていただきます。 前回の一般質問の最後に、縦覧した計画段階、環境配慮書の中に町指定の文化財、奥ノ原鉱山跡の 磁鉄鉱鉱床の記述がなかったと思うが、確認をしておいていただきたいとの思いを発言いたしまし た。確認されたかどうか、またその結果はどうであったのか答弁を求めます。風力発電事業につい て、これまでの流れは、事業者が縦覧に供した環境面の配慮書について、環境大臣、関係する広島 県、広島市、廿日市市、安芸太田町の各自治体からそれぞれ意見書が提出をされております。大体 同じような形に作られていたと思っております。事業実施想定区域、その周辺に複数の居住地や学 校、その他環境保全について特に配慮が必要な施設が存在している。国内希少野生動植物に指定さ れている鳥類の生息地、または渡り鳥の経路になっている可能性がある。騒音、水環境、土地の改 変に伴う自然環境に対する影響、景観に対する影響、また自治体ごとの個別具体的に環境面で配慮 を必要とする景観や動植物についての意見がされていたと思います。環境面に問題はあるとしなが らも、意見書に基づいた調査、対応、住民への丁重な説明をするようにとか配慮が必要、または地 域の実情に精通した専門家の意見を聴いて、これから計画内容が具体的に示される方法書以降に反 映させることといった意見内容であったと思います。要は、事業者と住民、事業者と地権者の間で 合意を得て進めるようにと解釈される意見書のように感じたところでございます。風力発電事業を 進めるに当たって、事業者と地権者の合意が最大の推進力であると言われております。広島西風力 発電事業は、地権者である安芸太田町の進もうとしている方向に住民から大きな関心が寄せられて おります。住民の安全・安心を大前提とし、これから提出されるであろう意見書に対する対策や具 体的建設計画に対して意見をするにつけ、関係する山林の地形や林道網、森林の現況、その森林の 持つ歴史的な背景など多くの判断材料を備えていなくてはならないと思っておりますが、現地の状 況把握はできているのでしょうか。答弁を求めます。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

皆さん、おはようございます。本日もどうぞよろしくお願いいたします。角田議員のほうからま ず風力発電事業についてのご質問をいただきました。磁鉄鉱の件、それから現場の状況が把握でき ているのかということをご質問いただきましたけれども、あらためてですね、この風力発電事業に ついては、夏以降、報道発表以来ですね、多くの皆さんからご質問や、あるいはご意見をいただい ているところでございまして、あらためてあの町民の皆様の関心の高さを感じているところでござ います。私といたしましては、従来から申し上げております、町としてどのようなメリットがあり、 またデメリットがあるのか、そのことを、さらにまた、これからの本町のまちづくりに沿うものな のか否か、そういった点をですね、しっかりと事業者からも情報を得た上で慎重に判断していきた いということを繰り返しお伝えさせていただいているところでございます。ただ、現状は、事業者 自身も今現地調査を進めながら計画の具体化を図っているところと承知しておりまして、そういっ た意味ではまだまだ十分に判断をする材料がそもそもないという現状ではございますけれども、一 方で事業者のほうも来年年明けにはですね、環境影響評価の次のプロセスに進む予定だということ も伺っております。そういった意味で、年明けにまたどの程度情報が出てくるかは分かりませんけ れども、あらためてですね、本町が判断をするに当たって事業者からの計画の詳細のみならず、議 員ご指摘の関係する山林の地形や道路網、森林の状況、その森林の持つ歴史的な背景など様々な情 報が必要であるということは、まさにご指摘のとおりだと思っております。実は私もですね、実は 現場をやっぱりしっかり自分の目で確かめてみたいという思いで、この秋には計画地である市間山、 それから立岩山のほうには実際に登山をさせていただきました。ちょうど秋でございまして、本当 に紅葉がすばらしい時期でございましたけれども、当該地域も天空の森というふうに形容されてい ると思いますが、まさにその形容にふさわしい、美しくまた雄大なブナやミズナラの自然林を見さ せていただきましてですね、私自身もこのすばらしい風景というのは後世に残していきたいと感じ ておりましたし、またあの財産区の管理計画の中でも禁伐区に指定をされた理由も私自身、得心を したところでございます。あの今後の判断を行っていくためにですね、あらためてあの担当課を中 心に情報収集を進めながら、またあの特にこの、とりわけこの財産区については、角田議員も最も お詳しいお一人だと聞いております。そういった意味で、いろいろとご示唆をいただきながらです ね、引き続き状況把握に努めてまいりたいと思っております。あらためて、磁鉄鉱の件、それから 現場の情報収集についてはですね、担当課のほうからもご説明をさせていただきたいと思います。 以上でございます。

○冨永豊議長

上手住民課長。

○上手佳也住民生活課長

それでは、私のほうから1つ目のご質問、町の文化財、奥ノ原鉱山跡の磁鉄鉱鉱床についてご答弁させていただきます。前回の一般質問におきましてご指摘をいただいた件でございます。この件、確認をさせていただきましたところ、配慮書のほうにですね、記載はあったのですが、本来町指定の文化財に記載すべきところ、天然記念物の欄に記載がしてありました。この点、事業者に対しまして、方法書以降につきまして記述を改めるとともに、今後の手続におきましてですね、適切に対応するよう指示をしたところでございます。町としましては、今後事業者から提出されますこういった書類につきまして確認のほうを徹底してまいりたいと考えております。以上でございます。

○冨永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

答弁をいただきました。奥ノ原山の磁鉄鉱鉱床については、天然記念物として整理されていたということで承知をいたしました。町が指定したものに変わりはありませんので、指定の目的を果たす方向での取扱いをお願いしておきます。現地の状況について、安芸太田町に係る事業想定区域について地権者として現状が把握されていなくては事業者主導で事業が進む懸念があるとの思いで質問をいたしました。町長が現地に行かれたと伺いました。恐らく北エリア、立岩山、市間山のほうですから北エリアであったと思います。まだ南エリアのほうの話が出ませんので、これはまだ行っておられないと思います。風力発電機を設置するために必要な建設用地は、風力発電1基当たり2,500平方メートルから3,000平方メートルが必要とされております。尾根付近に用地を建設する

につけ、災害の起因とならない工法が必要であることはもちろん、地形の変化による集水、水の流 れの変化に伴う下流域の安全性については十分な対策が必要だと思います。取付け道については、 幅員が4メートル、カーブ地点においてはR30メートル、幅員が6メートル必要とされております。 既存の道路網が工事用の取付け道として利用されたとき、機能が果たされるのか、また改良を必要 とするものなのか、加えて急峻な地形に新たに取付け道の開設が可能かどうか、取付け道が将来に わたって維持管理が可能なものなのか、道路建設、維持管理の専門的な知識での判断が必要と思い ます。事業想定区域は、保安林です。風力発電事業に伴う地形の変更等が水源涵養、土砂流出防止 機能にどう影響するのか、これまで取り組んできた森林整備への影響など、山林を管理する者はよ り詳細な現地の情報を持つべきだと思います。それとは別に、天然林として残す価値、他の地点か らこの尾根辺りを眺望したときの自然との調和など、人の心で感じる価値観については将来に引き 継がなくてはなりません。これから住民の意見も寄せられることでしょう。専門 的な知識で検討 することがたくさんあると思います。風力発電事業の窓口は住民生活課と筒賀支所と聞いておりま すが、現地に行かれた町長を含め、林業、建設、環境、文化財等の業務に携わる者は事業想定区域 の情報を共有しておくべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。また、景観眺望、治山治水、 森林整備の現況、急峻な山林が風力発電建設の事業地として適地か否かについてどのように感じら れ、またこれから進むべき方向は推進なのか、それともそれ以外の選択肢があるのか、現地に行か れた町長の率直な思いを聞かせてください。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて風力発電事業についてご指摘をいただきました。これはまたご指摘のとおりですね、 関係する分野、あの確かに本町におきましては、担当部署としては住民生活課、それから筒賀財産 区の管理という意味で筒賀支所、その両部署がまずは中心になって対応すべきと考えておりますが、 当然関係する分野は様々ございます。建設の問題あるいは環境それぞれがやはり連携をさせていた だきながら、情報を共有しながら進めていくべきかと思っております。また、そういったところに 注意をさせていただきながら今後取組を進めていきたいと思っております。その上で、今後の方向 性ということでございますが、まあこれは繰り返しになりますけれども、あらためて私どもとして も事業者の詳細な計画を待って、町としてのメリット、デメリットをしっかりと検討して、検討し ていきたいというふうに思っておるところであります。先ほどもお話をしたように、私自身もブナ 林、天然のブナ林を見させていただきまして、あらためて素晴らしい自然を残してくれているなと いうこと、財産区の皆さんがそれこそ様々な思いの中でこの環境を残すべきだという観点からあえ て禁伐区にされたということもですね、私自身登山をさせていただく中で強く感じさせていただき ました。一方であの、事業者のほうでは、一応そういった環境にもしっかり配慮をした上での計画 を立てられると、様々な取組をすることによってそういった影響を排除できる、あるいは恐らく環 境に影響を及ぼさない範囲で提言ができるという前提で一応計画をこれから組まれるというふうに 聞いております。果たしてそういったことが実現できるのかどうか、我々としてもしっかりと見極 めていかなければならないと思っておりますし、最終的にはそのメリット、デメリットだけではな く、私が従来からお話をしております自然を生かしたまちづくり、安芸太田町が目指すべきまちづ くりに沿うものなのかどうか、あるいは風力発電施設というものをそのまちづくりに向けて我々自 身が活用していけるものなのかどうか、そこはむしろ我々なりのまちづくりの価値観が問われてい る問題だと思いますが、町民の皆さんと一緒にですね、考えていきながら検討を進めていきたいと いうふうに考えております。以上でございます。

○冨永豊議長

梅田筒賀支所長。

○梅田幹二筒賀支所長

財産区現地の状況の把握ができているかというご質問でございます。財産区の森林の経営面積は2,574 ヘクタールあります。このうち、風力発電事業の想定区域とされた範囲の林班の面積を積算いたしますと823 ヘクタールございます。そのうち、県営林が176 ヘクタールでございます。推定蓄積材積といたしましては22万3,000 立米、材種は人工林の針葉樹で、杉、ヒノキが主体でございます。先ほどのあの市間山等の天然林の広葉樹などの群生したところもございます。地形は急峻でありまして、地質としましては古生層、花崗岩の地質となっております。昭和34年に第1次の村有林経営計画を樹立いたしまして、以来60年間、財産区村有林の経営を続けてきました中で、

林業の経営基盤となる人工林の拡大、公益機能を重視した諸事業の推進など諸課題に取組をし、計画の更新がなされてきたところでございます。今回の第 13 期となります計画を進めておる中でも、健全な森づくりを目標として、間伐の実施を主体としまして事業を展開しているところでございます。風力発電事業の想定区域とされた範囲の森林は、広島県が昭和 58 年度から5年間にわたりまして水土保全機能強化総合モデル事業を実施されまして、複層林施業や路網整備を行い、整備した森林でございます。適切な森林管理に効果を発揮している状況でございます。なお、尾根筋の急峻な地形につきましては、一般に土層が浅く、土地生産力が低い反面、防風、防災、自然保護の観点から残存させることが望ましいため、収穫の対象から除外しています。財産区の稜線や尾根筋は、この保護樹帯に含まれますことから、保護林の伐倒、道路開設に伴う掘削、電力風車の設置等につきましては慎重な判断が必要かと考えております。財産区のほうからは以上でございます。

○冨永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

先ほどの質問に対して、町長のほうからは、現時点では方向性が示されない。それはいろいろな 事情がありますから、それは承知しました。森林の現況について、過去の財産区、その前身であり ます筒賀の村有林経営のことについてもちょっと触れていただきました。これは、これからの判断 材料にしていただきたいと思います。要は、この風力発電事業については自然を守るか、自然を壊 すのか。風力発電事業の取組は、まちづくりの方向性を左右することになります。自然を守ること ができなければ、自然を生かすことなどできないというように私は思っております。英知を結集し て安全・安心なまちづくりに取り組まれることを住民は望んでおります。次の質問に移ります。生 涯活躍のまち形成事業について質問をします。生涯活躍のまち形成事業については、エリア形成と 生活サポート拠点の創出を図るという事業で、加計エリア、戸河内エリア、筒賀エリアを設定し、 各エリアにサポート拠点を置き、必要に応じサブ拠点を配置するというものでございました。加計 エリアサポート拠点につきましては、石川県小松市にある西圓寺という福祉施設をモデルとした施 設をパイロット的に整備するというもので、今年8月、月ヶ瀬温泉として開業にこぎ着けておりま す。戸河内エリアサポート拠点につきましては、安芸太田町地域支援センターの整備が計画され、 既に完成をしております。ただ、筒賀エリアサポート拠点の整備に関しては、スタートラインにも 立っていない。要は、筒賀エリアについては事業が計画されていないのです。これでは公平性に欠 ける事業の進め方ではないかと質問した経緯がございます。そのときの町長の答弁は、筒賀地域の 各施設の持続の可能性、将来に向けてのチェックをし、時間を置かずに取り組んでいくとの答弁で あったというように記憶をしております。しかしながら、令和元年度においては何の動きもなく、 今年度も残り少なくなってきました。筒賀エリアのサポート拠点整備についてどのように考えてお られるのか答弁を求めます。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、筒賀エリアのサポート拠点整備についてのご質問をいただきました。あらためて、 この筒賀地域のサポート拠点整備につきましてはですね、私自身も今地域懇談会で各地域をお伺い しているところではございますが、筒賀地域の皆様からも同様の問題が提起をされましてですね、 早く取り組むようにというご指摘をいただいているところでございます。あのこの生活サポート拠 点、私がご説明するまでもないかもしれませんが、住民の皆さんの生活の利便性を高めて、ワンス トップでいろいろなサービスを受けることができたり、あるいはいろんな人との交流ができたり、 または居場所になるような施設を目指したいということでそれぞれの地域で検討が進められ、特に あの筒賀においては平成30年に主には筒賀の福祉センター周辺にそういった施設を集めるような 計画を実際に現場のほうでも説明をされた経緯があったと聞いておりますけれども、残念ながらそ れから十分な議論もないまま、その計画そのものが立ち消えになってしまったといったような経緯 を伺っているところであります。私自身も、あらためてこの5月から町長として就任をさせていた だきましたけれども、本件について他地域と比べてですねやはりあの遅れているということについ ては率直におわびを申し上げなければならないと思っておりますが、だからこそあらためて地域の 皆さんと議論をする場を立ち上げさせていただきましてですね、私が思いますのは、この以前提案 させていただいた件についてはですね、どちらかというと住民の皆さんとしっかり議論をする間も なく、決め打ちというわけじゃないんですが、いきなりまとめるような計画を提案させていただい たその取組の方法についても少し問題があったのではないかと考えております。そういった意味で、ある意味計画をつくる前からですね、地域の皆さんの声をしっかりお聴きする場をつくらせていただいて、あらためて筒賀エリアのにぎわいづくりや安心づくりという観点でですね、ソフト、ハード両面から計画立案に向けて今後取り組んでいきたいというふうに考えております。以上でございます。

○冨永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

進めていくというような答弁がございましたんで、そのとおりに進めていただきたいというふう に思っております。それでは、次の質問に移ります。有害鳥獣対策について。今年度は全国的にツ キノワグマの目撃情報、ツキノワグマによる人身事故、死亡事故が多いと報道をされております。 保護が始まった当初は、広島県では北西部が生息地域とされておりましたが、現在中国山地沿いに はほぼ全域で出没がある状況でございます。安芸太田町におきましても、目撃情報は例年を上回る 状況かと思います。私の知る限りでは、町内での人身事故の情報はありませんが、広島県内で人身 事故が発生をしております。ツキノワグマは、危険な動物です。人身事故への不安、農林産物への 被害、保護施策に乗じてイノシシや鹿などの大型獣の増加傾向等は、住民の生活圏を脅かす状況で ございます。広島県に生息しているツキノワグマは、山口県、島根県にまたがる地域に分布してい る西中国地域個体群とされ、環境省により絶滅のおそれがある地域個体群に指定されていて、狩猟 による捕獲が禁止をされております。このことから近年生息域が拡大しつつあり、人家周辺のみな らず集落の内部まで出没し、農林産物への被害、人身事故を引き起こすなど、住民との間にあつれ きが生じております。西中国山地におけるツキノワグマ個体群を将来にわたり安定した状態で維持、 存続させるとともに、人身被害の軽減を図り、人とツキノワグマの共存を目指す特定鳥獣(ツキノ ワグマ)保護管理計画の適切な推進を目的として、広島県、山口県、島根県3県の行政機関、専門 家、関係団体などで構成をされた西中国山地ツキノワグマ保護管理対策協議会があります。広島県 では、ツキノワグマ保護管理対策を円滑に推進するため、県及び関係市町で広島県ツキノワグマ対 策協議会が設置され、現行対策の効果的な進め方や新たな保護管理対策について検討するとされて おります。保護管理計画や保護管理対策が野生動物とのすみ分けが困難になりつつある安芸太田町 にとって適している思っておられますか。計画及び対策の内容と計画期間を含めた答弁を求めます。 安芸太田町も、広島県ツキノワグマ対策協議会の構成員であり、意見の出せる立場にあります。ツ キノワグマ保護管理計画に対してどのように意見を出していこうとされているのか。また、イノシ シについては、繁殖力が強く、学習能力が高く、生息数の増加が進んでいると思われます。猿につ きましては、長期間にわたって保護を続け、県の許可なくしては一切手出しができなかった時期が ありましたが、猿が人慣れをして個体数も増加し、平気で集落に侵入する状態になり、農産物に被 害を与える有害獣になってしまいました。駆除の権限は県から市町に委ねられ、保護の意識は薄れ、 捕獲の許可が出ても捕獲実績が伴わない状況にあります。有害鳥獣全般について、町ではICTを 活用した効率のよい捕獲対策を検証する必要があるとの認識を示されましたが、その後の取組はど のように進んでおりますか。答弁を求めます。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、有害鳥獣対策、とりわけツキノワグマについてのご質問をいただいております。議員ご指摘のとおり、とくにまあ昨年は雪が降らなかったということもございました。あるいは、昨今言われておりますのが、今年は特に堅果類が不作だったということもあると思います。私も、先日立岩山に上がったときにですね、ブナや、あるいはミズナラ、木の先が折れてる、まさに熊が登って折った跡をたくさん見たんですが、ほとんど堅果類、ついていなかったような状況を見ますと、あらためてそういった不作だったということを感じておりますけれども、あらためてそういったもろもろの状況が重なる中でですね、本町においても本当に熊の目撃情報がたくさんございました。本件対応は産業振興課でございますけれども、日中はほとんど役場の中にいないと、どっかに出動しているということが頻繁にあったというふうに私も感じております。もともと、私自身は、自然を生かしたまちづくりという話をさせていただいております。本町にとっては自然こそがですね、誇るべき資源であるというふうには思っておりますし、思っている立場ではありますけれども、一方で町民の安心・安全の観点からは、特にあの住民の生活圏に入り込んでくるそういった熊等に

ついてはですね、駆除など厳正にやはり対応する必要があると考えております。保護管理計画等、その詳細のものについてはですね、あらためて担当課のほうからも答弁をさせていただきましたが、させていただきますが、少なくとも私自身はですね、保護とやっぱり駆除というのはしっかり区別をして対応する必要があると思っておりまして、その観点で特に対策といった部分については、今後改善をしていかなければならないというふうに感じているところであります。特に今年はですね、住宅街の庭先に熊が出没しているにもかかわらず、県の指導もございまして、直接熊に対して手出しをすることもできないまま、見守るしかないという状況もございました。このあたり、現場を預かる我々と指導される県との間での温度差がかなりあるのではないかと思っておりますが、まあただ本件についてはですね、本町に限らず全国でも大変、解決方法、有効な方法を模索しているというのが現状だと思っております。そういった意味で、直ちに有効な手法というのを我々としても今持っていないわけでございますが、あらためて現場は現場なりに、役場、それから今回対応いただきました警察、さらには狩猟されてる方々ともですね、協議をさせていただきながら、現場での意見をまとめた上で県ともこれから対策についてしっかり協議をしていきたいというふうに思っているところでございます。あらためて詳細については、担当課より答弁をさせていただきたいと思います。

○冨永豊議長

栗栖産業振興課長。

○栗栖浩司産業振興課長

失礼します。保護管理計画や保護管理対策が安芸太田町に適しているかということでございます が、広島県では、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、平成 29 年4月 1日から令和4年3月31日までの5年間を期間とする第12次鳥獣保護管理事業計画を策定されて おります。また、法改正に伴い、ツキノワグマについては第一種特定鳥獣保護計画を第 12 次の鳥 獣保護管理事業計画に沿ったものとして策定しておりまして、第一種としてイノシシ、鹿について は第二種として特定鳥獣管理計画を定めております。これらの計画が本町に適しているかとの質問 ですが、この計画は広島県の策定したもので、県全体を見たときには適していると言えますが、内 容のバランスがありますので、計画自体は適しているというふうに判断しております。しかし、実 際の管理ということになりますと、その実施の大半が市町が担っておりまして、現状では被害の実 態などに即した計画の運用とは言い難いものと思っております。保護管理は、表裏一体でありまし て、それを担う者の応分の責を払うというのが必要と思いますが、目に見えた形での支援策はなく、 計画に対し、実施が伴っていないというのが実感でございます。計画に即した被害防止事業などの 整備も不十分であり、人員的配置や市町が担う対策への援助が今後とも必要と考えております。続 きまして、ツキノワグマの保護管理計画に対する町の意見ということですが、先ほど言いましたよ うに、第一種特定鳥獣、ツキノワグマの保護管理計画がこれに当たるものですが、町としての意見 としては、先ほども言いましたように、計画そのものというのはですね、町の言い分といいますか、 意見を含めておりますので、妥当というふうに思っております。しかし、これも先ほど言いました ように、実質の管理の部分が伴ってないということで大変問題になってくるのだろうというふうに 考えております。それともう一つは、ツキノワグマが第一種の鳥獣保護計画に策定されている最も 根本的な理由ですが、地域個体群の生息数が少ないという理由から、まあこういう計画が立てられ ているわけですが、生息数の推定頭数が平成26年から27年の調査において460頭から1,270頭と いう推定がなされております。これも、生息域が広島県、島根県、山口県にまたがる 8,000 平方キ ロの範囲という形で示されております。しかし、公表されている数値の上限と下限ではですね3倍 近い開きがあります。で、実際、それじゃ本当に何頭いるのか、というところが推測ばかりで、先 に進んでおりません。管理をする上で最も大切なのはこの確実な数字をちゃんと見極めるというこ とですが、そこが曖昧な状態で今の保護管理計画が進んでるというところが大きな問題だろうとい うふうに思っております。確実に言えることは、集落に出没する個体数だけは間違いなく増えてお りますので、計画では保護管理となっておりますので、その管理部分について今後ともしっかり実 施を行い、規制のみが先行してるというふうな部分を直していかなくてはならないんだろうという ふうに考えております。それとですねもう一つ、有害鳥獣全般について、町でICTを活用して効 率のよい保護対策を検証しているかということなんですが、実際のところはそのような、なかなか あの事が進んでなくて、ほんと人的な部分だけに頼ってるというのが現状でございます。以上です。

○冨永豊議長

角田議員。

○角田伸一議員

ツキノワグマのことについて、計画期間は 29 年4月から令和4年までということで、残りがあと一年と4か月ぐらいあるんですかね。保護と管理の計画ではあるんですが、現状は、保護はできても管理ができていない。ツキノワグマによる危険が予想されても、追っ払うかわなを設置する程度の対応しかできない。どういっても住民に我慢を押しつける対策になっております。まあ、あのツキノワグマは増加をし、保護対策の成果は上がっていると思います。ツキノワグマ対策については、住民の生活を守る立場で取り組んでいただきたい。対策協議会でも、そのような方向で意見をしていただきたいというように思います。ICTを活用した捕獲対策、まあ実際は進んでいないという答弁でございました。安芸太田町の有害鳥獣捕獲班は減少し、高齢化で能力は低下の一途をたどっております。この時点で、ICTを活用した捕獲能力を高めることについても取り組むべきだというように思っております。まあそれと、有害鳥獣の捕獲要請があったときには迅速に対応していただきたいという住民の声があるということをお伝えしまして、私の一般質問を終わります。

○冨永豊議長

以上で角田議員の一般質問を終わります。しばらく休憩します。5分ぐらい空気の入替えをしま しょうか。ちょっと窓を開けていただけますか。

> 休憩 午前10時44分 再開 午前10時50分

○冨永豊議長

それでは、再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を続けます。3番、平岡昭洋議員。 〇平岡昭洋議員

皆さん、おはようございます。まああの何かしゃべりたいんですけど、質問を4問出しておりま すんで、あまり無駄な話をしても中身がないことになってしまいますんで、取りあえず第1の質問 からさせていただきます。旧戸河内中学校の跡地についてということにしております。今年、旧戸 河内中学校の校舎と体育館の解体工事が完了してます。皆さんもご存じのように、そこには現在、 校舎及び体育館の敷地とグラウンドを合わせて、本町のどこにもないような広大な空き地が広がっ ています。自分の母校が跡形もなく消えてしまったことについて、人口が減るということはこうい うことなのかと感慨深いものがありますが、3年前には、これはあくまでも計画ですがと断られて、 町から町営住宅建設による跡地の再開発計画のようなものが出されました。が、その後、その計画 については何の説明もなく、ただただ解体工事のみが行われたように私の目には映っています。建 物を解体、整理することに何の異論もございませんが、実はこの町ではこの 10 年、私の知り得る 限り、将来のビジョンもなく、ただただ必要に迫られて大型の箱物を壊すか、建てるかしただけで、 町として将来の発展を期待させるような創造的な取組がほとんどなされてこなかったのではないか と感じています。10年の長期計画はあっても、10年後、20年後に我が町がどうありたいかという 理想が見えてきません。私は、この跡地を早急に何かに活用しろと言っているわけではありません。 むしろ、全く腹の据わっていない計画ならやらないほうがましだと思っています。しかし、町が考 える 10 年後、20 年後の本町のあるべき姿にこの土地があるなら、きっとすばらしい活用方法が見 いだされると信じています。以上、旧戸河内中学校の跡地の活用について何か計画があるのか、も し具体的なものがないとすれば基本的にこの土地をどうしたいのか、町の考えを聞きたい。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

平岡議員より、旧戸河内中学校の跡地利用についてご質問をいただきました。ご質問にお答えをする前に、あらためてあの旧戸河内中学校の校舎と体育館の解体工事につきましてはですね、地域住民の皆様のご理解とご協力の下、特に事故等もなく、無事終了させていただきましたことをこの場をお借りしましてお礼を申し上げたいと思っております。その上で、解体工事終了後の現状としましては、校舎及び体育館跡地を真砂土による更地にしているところでありますけれども、地盤安定には一定期間要するものと見込まれておりまして、そのことも含めてですね、現時点では跡地利用の具体的な計画はございません。一方でですね、そうした中ではございますが、同地区内の企業のほうから体育館跡地部分に限ってですね、実は駐車場として暫定的に借りられないかという申出をいただいておりまして、私どもとしましてはあくまでも一時的な利用ということ、あるいはまた地盤が不安定であるということはもろもろご了解をいただいた上でということで、12月から来年3月まで賃貸借契約を結びましてご利用いただいているところでございます。その上で、今後のこの

跡地利用のことでございますけれども、グラウンドにつきましては、実は地域住民の皆様からはソフトボールやグラウンドゴルフなどのスポーツ利用のほか、とんどなどの地域行事、さらには地域の安全・安心の確保の観点からですね、消防団による防災訓練など、地域の多様な活動の場所としてですね、引き続き利用したいというか、そういう役割を担っている地域ということで我々としても認識をしておりましてですね、その地域の皆様からのご要望なども考えていきながら管理を行っていきたいと考えております。その上で、あらためて議員のほうからもご指摘がございました利用計画についての現状、計画がないのであれば今後どう考えていくかということについて、これは議員のご指摘もございましたけれども、安芸太田町でも数少ないまとまった面積のある土地ということでですね、その意味では有効活用を図りたい、場合によっては企業誘致もその選択肢の一つかと思いますが、地域住民の皆様のご意見も十分にお聞きしながら考えていきたいというところであります。大変厳しいある意味ご指摘をいただきました。本町はあの、そういった意味ではですね、この学校跡地、まだ利用計画が立っていないものがまだほかにも4つあるということでですね、その意味でこの間、戦略的なというか、利用計画について取り組めていないということを私もしっかりと反省をさせていただきながら、今後のまちづくりを考える中で有効活用をあらためて図っていきたいと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

まあの予想したとおりの答えで、それ以上はなかなか今お答えをいただくことは難しいのかなと いう感じがしておりましたけれど。実際に跡地をどうしようかということを考えて統合を図ったわ けでもなかろうと思いますんで。当然、相当これから考える必要があると思うんですけれど、少な くともですね、私だけの思いかもしれませんけど、あの土地には住民の思いがあるということを忘 れないでですね、ぜひ有効な活用先を、あの英断をもって住民に説明していただきたい。それを今 どうだということをですね、今何も無いんだということを説明することも説明なんですね。ただ、 将来どう考えてる、ここの土地をどう思ってるということをぜひですね、住民に説明していただき たい。住民というのは本当は分かってます。そんなにうまい話が世の中にはないということはよく 分かってますから、当然そういうことをきちっと説明してですね、ただ将来的にはこうありたいん だということを住民に述べていただけたら私は今のところ十分ではないかと思っておりますので、 しっかり考えていただきたいと思います。以上、2問目の質問に入ります。質問は、地域活性課を 新設してはどうかということです。先月は、紅葉シーズンということもあって、大勢の観光客が本 町を訪れました。具体的な数字は分かりませんが、世の中がコロナで経済的なダメージを大きく受 けている中、とてもありがたいことです。町民一人一人の心がけにより、本町では幸いにも感染者 が出ていないということも要因ですが、道の駅やその他の観光地の大変なにぎわいを見ると、それ だけでは答えにならないものを感じます。本町に来られた方々の何となく安堵したような表情を見 るにつけ、この町の自然の素晴らしさがどれだけ彼らの心を癒やしているのか、痛いほど分かりま す。それだけこの町の自然と里山のたたずまいは、人々を引きつけるものがあるのです。しかし、 あれほどたくさんのお客様を迎えて、一体どれだけこの町はその恵みを享受できているのでしょう か。はっきり言って、この町では、その恵みを具体的に町全体の豊かさに変える試みがまだまだ手 薄のような気がします。私から見ると、気持ちよくお金を使いたい彼らにこの町はその機会を与え ていないようにさえ見えます。町内の個々の観光業者は、当然自分のもうけることで必死です。で も、それらをつないで、つないで安芸太田町全体の利益と雇用にまで思いを致しているようなソフ トのグランドデザインはあまり描けていないように感じます。そのことは、本町の農業や林業にも きっとあるのではないかと思っています。私が今言っているのは、日々自分に与えられた仕事に全 力を尽くしている職員の方々には大変失礼なことを言っているのではないかと思います。ただ、町 がここ何十年も課題としている人口減少の状況は、これまでのやり方では全く止められないという ことは誰もが既に気づいているはずです。なぜ人口が減るのか。それは、単純に仕事がないからで す。若者が町外へどんどん出ていくと言いますが、自分の豊かで輝かしい将来を夢見ている若者に どれだけの糧と夢をこの町は提供できるのでしょうか。そこで、長期総合計画の人口目標を完全達 成することを究極の目標として活動する、これはあくまでも仮の名称ですが、地域活性課という新 しい課を設けることを提案します。たかだか 20 年後には町内人口 3,300 人になってしまうという 見たくない現実に対して、決して目をそらさず、英知を尽くして日々町の活性化に取り組めば、 きっと 10 年もしないうちに、この町は変わると私は信じています。広島県内で一番住みたい町に

なります。実際、それだけの人を引きつける資源と潜在的魅力をこの町は持っています。この提案 について町長の考えを聞きたい。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、地域活性課の新設についてのご提案をいただきました。あの議員ご指摘のとおり、 本町の人口減少対策は、長計の主要政策にも掲げられている重要な取組の一つでもあります。この 業務を集中的に取り組んでいく担当部署の必要性というのは、私も私なりに感じているところであ ります。しかし一方で、本年度以降、管理職級を中心とした多くの人材の定年退職を実は迎えると ころであります。また、議会のほうからも、人件費の抑制についてはご指摘をいただいているとこ ろでありまして、こうした背景を踏まえて、より私としてこれから町が進めるべき重点施策をより 効率的に進めるための体制をやっぱりつくっていく必要があるという思いを持っておりまして、そ の意味でですね役場の組織機構改革を、これこそ令和3年度から新たな体制で進むことができるよ うな、そういったことを検討してるところでございます。そういった意味で、地域活性課という新 しい課をつくるという議員のご指摘でもございますが、一方で私自身もですね、特に人口減少とい う意味においては各課がより連携を進めていく必要があるし、あるいは連携にとどまらず、役場横 断的な組織を編成して業務を進めることも必要ではないかというふうに思っておりまして、実はこ の点については、人口減少という課題ではないんですが、役場の中で副町長を実は長として、後期 計画に示されたKPI、KGIの見直し、さらにはそれを踏まえた上でのロードマップ作成につい て、実は役場横断的なプロジェクトチームを試験的に編成して今事に当たろうとしてるところでご ざいます。こういったプロジェクトチーム、役場横断的な取組というのは、これ以外にも今おっ しゃっていただいたような人口減少という課題もあるかもしれません。あるいは、道の駅の再整備 の議論ですとか、あるいは公共施設の管理計画の作成といった、そういうまさに縦割り行政の打破 するといった部分での課題についてですね、これから順次導入をしていきたいというふうに考えて るところでありまして、このことを通じて今の縦割り行政の打破、さらには職員一人一人がですね、 自分の担当だけではなくて、やはり町全体のことを考えながら行動ができるような、そういう意識 改革へもつながるような取組として進めていきたいというふうに考えているところであります。以 上でございます。

○冨永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

新しいプロジェクトチームというのに本当に期待します。あの、まあ私は、長年営業の仕事をしておりましたんで、日々日々考えることの連続でしたんで。あの人間、考えると何とかなるものっていうのが結構ありましてですね、会社にいる頃は、単純に言うと社員が半分になって仕事量は倍になったと、そういう時代で、それが不思議にできてしまったというですね、ことがありますんで。さっき言った人員だけでですねじゃあできないのかと、決してそうではないと私は信じてます。やる気のある人間なら十分できます。日々何かを考えておればですね、それは1人より2人、2人よりは3人のほうがいいんですけれど、できることはいっぱいあると思います。で、質問ですけど、ちょっと違いますけれど、今回の観光客、いっぱい来られたと思いますんで、商工観光課長に、一体この観光客がなぜこれだけ来たのか、どのぐらいの人数が来られたのか、どのぐらいの商業的価値を安芸太田町に落としていったのか、今後どうするか、また新しい気づき点はないのか、この点を聞きたいと思います。

○冨永豊議長

片山商工観光課長。

○片山豊和商工観光課長

ご質問いただきましたこの秋の観光入り込み客の動向等についてでございます。正直申し上げまして、現時点で来訪者数の実数等々について掌握できているわけではございません。例年ですと、入り込み観光客の調査につきましては、翌年の1月を目途としまして各事業者、観光団体、各施設等々へ問合せをして集計をする、それが夏頃に公表されるようなタイムスケジュールとなっております。一方、この秋の状況でございますけれども、当課としましては、各観光地にあります交通渋滞を抑制するために交通対策会議を事前に開催し、10月の下旬から11月の中旬までの各週土日につきましての対策状況を協議し、その対策を実際に行っております。例年ですと、そういったガー

ドマン等々の誘導等により、あらかじめ予測される部分の入り込みについては制御ができておりま したが、今年はご承知のとおり、中国自動車道の加計西トンネル辺りの渋滞が発生をしております。 その際には、RCC、交通情報センター等々にも情報を共有する、あるいは本町前後への混雑状況 の緩和、ガードマン等に対する指示等を適宜行っているところでございます。例年ですと、その施 設管理、トイレ清掃等の作業も入るわけですが、そういったことに従事できないぐらい大変な混雑 でございまして、事業者によりますと過去5年間で最も多い入り込みが見られたという状況でござ います。また、別途ご意見のございました収益的なこと等々のお話もございます。確かに、入り込 み等々が多くなればですね、観光客が消費額等々で利用していただく部分の観光事業者等々を中心 とした経済対策といいますか、そういった向上が見られると。また、ご承知のように、GoTo キャンペーン、GoToトラベル、GoToイートそれぞれの施策、また県の施策に基づいての入 り込みにつきましては、8月下旬までちょっと下火ではございましたが、9月に入りましての予約 状況、年内につきましても予約が増加している傾向にございます。そういった状況から、この春の いろんな、コロナによりまして自粛規制等々ございました。そういったものを何とかぶり返そうと 各事業者も展開されているということを把握はさせていただいているところでございます。また、 地域商社においても、Соме U p キャンペーンということで、いろんな施策を講じる中でより利 用しやすい、観光客がより利用しやすい方向へと誘導し、さらにリピーターとしてつなげていくよ うな施策を現在展開しているところでございます。こういった中で、新年度の話もありますけれど も、この状況を見極めながら、やはり自然あるいは開けた観光地であるという3番議員さんもご指 摘のとおりの思いを多くの方が思われているということをですね、次年度以降の施策にも展開して いきたいと考えております。以上でございます。

○冨永豊議長

少し通告以外の質問かと思いましたけど、答弁いただきました。数字的には、そういった理由で 無理かと思いますので。平岡議員。

○平岡昭洋議員

敢えて通告以外のことを質問してみましたけれど、当然担当の者であれば把握できていることと 思ってるんで、別に問題のことではないと私は思っておりますけれどね。あの前から申し上げてま すように、私は、もうこの町の一番最大の問題は人口減少であろうと。これさえ、ある程度管理で きれば、この町には潜在的な力があるのでですね、幾らでも新しい道が開けると考えております。 実際に前の一般質問で申し上げましたけれど、私の父の生まれたところが匹見というとこなんで、 10月の4連休で向こうに行ったら本当に人がいない。あの4連休でこちらがもう大騒ぎになるぐら い観光客が来てるのに、向こうは本当にぱったりと人がいない。あの状況を見たときにですね、い かに我が町が幸せなのか、つくづく思いました。今、本当に安芸太田町の時代が来ています。ここ でいろいろなことを考えて何かをするということはですね、一つの手が2つにも3つにも4つにも なると私は信じていますので、ぜひもう一個を考えて動いていただきたい。以上、この質問を終わ ります。えー3番目ですね。地域貢献への感謝状の考えはということです。私が地元に帰って来年 で、はや 10 年となりますが、その間、私の印象にある限り、本町ではあまり表彰などが行われて いないような気がします。私は、常々、社会の中で十分に磨かれてぴかぴかに光って見えるダイヤ より、民衆の中でひっそりと輝くルビーのようなすばらしい生き方をしている人に何か報いること はできないのかと思っています。その石が 本当はルビーであることは、単なる肩書や地位ばかり ではありません。実は、地元であるからこそそれは分かることなんです。そのような人物をしっか り把握し、町としてその貢献に感謝の意を表すことこそお互いに町を支え合うということではない かと思っています。高齢化率50%を超える我が町では、毎年表彰しても決して多過ぎるとは思いま せん。協働のまちづくりを標榜する本町としても、住民に感謝の意を表すよい機会になると思いま すが、町長の考えを聞きたい。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きましてあの、地域貢献への感謝状のお話についてご提案いただきました。あの議員のご質問を踏まえて私もあらためて勉強させていただいたんですが、本町には、既に安芸太田町表彰規程というものがございます。この規程はあの、町の自治、社会、経済、文化その他各般にわたって町の発展に寄与し、または住民の規範と認められる行為のあった者を表彰し、もって町の自治振興を促進することを目的に平成19年に定められたと聞いております。ただ、この規程に基づく表彰とい

うのが確かに近年ではですね、実績があまりないということでございまして、その理由というわけではないんですが、規程を見ておりますと表彰は1人につき1回限りとするといったことも整理されているようでございまして、もろもろ表彰者が少ない要因の一つかもしれませんが、あらためて十分この制度を活用できていないという現状でございます。議員ご指摘の趣旨を踏まえてですね、あらためて、せっかくの表彰規程でもございますので、いま一度有効に活用できるように私としてもこれから検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○冨永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

感謝状の表彰の思いっていうのは、今私が述べたとおりなんです。あの地域におりますとよく分 かるんですが、本当に頭が下がるような生き方をしてらっしゃる方がいらっしゃる。必ずしも、そ の評価を表立っては分かってないということが意外にあるのではないかというような気がしてるん ですね。本当はリーダーの方もいらっしゃるし、肩書を持ってる方もいらっしゃいます。そういう 方は、もう既にいろいろな面で評価されております。けれど、その人たちがその町を動かしてるの かというと本当はそうでないのではないかと思うことは幾らでもある。本質的にこの町を動かして いるのは、何も言わずに真摯に努力をしてですね、平々凡々と見える方のその生き方がつながって 町を動かしているんではないのかなと思うことはあります。そういう方をぜひ見つけていただきた い。なぜかというと、そういう方が分かるということが協働のまちづくりだということです。協働 のまちづくりというのはですね、上のいっぱい物を言う方と一生懸命話して何かの形をつくろうと するんではなくて、あまり物は言わないけど、あの人に聞いてみたいなと思うことをきっちり町が 把握してですね、そういう方の意見とかいろいろなものを捉えて、町の新しい道に、判断の糧とす るということができるんだと私は思っておりますんで。ぜひですね、この感謝状もですね、何かあ の人はこういう肩書でこういうことをやっているんで、じゃあ、あげようと。誰が見ても当たり前 で、別に町がやる必要はない。国にやってもらうか、県にやってもらうか、市にやってもらうか。 町がやることは、町だから分かる人にやってもらいたい。そういう思いでこの質問をしてるんで、 ぜひ勘違いしないでですね、何でもかんでも感謝状をあげようというんではなくてですね、そうい う人を自分たち町は分かってるんですよと、あなたの今までの生き方に対して感謝しますという思 いを含めてぜひ考えていただけたらと思います。以上です。で、次4番目の質問に入ります。あの 先ほど8番議員の方から、もうあの質問されておりまして、一応私も出しておりますんで、熊の対 策についてと、こういうことなんですが、先日私の家から 15 メートルも行かない道路脇に大きな 熊の排せつ物がありました。ご存じとは思いますが、私の家は、戸河内町内の中心部の住宅密集地 にあります。思えば、昨年もこの辺りで排せつ物に遭遇しました。熊の目撃情報は最近あちこちの 地区から寄せられていますが、少なくとも戸河内の町なかは既に熊の徘回のテリトリーに入ってい るように考えられます。森の中で暮らしているからこそ熊も歌になります。町内で運悪く熊に遭遇 して、ちょっと待て、話せば分かると言ってもどうももう遅いのです。熊にそんな道理が通用する わけもありません。私は、少し体力には自信があって、大抵の攻撃は守る自信がありますけれど、 熊に勝てる自信はありません。このままではいずれ人的な被害が出ます。今こそ徹底的な駆除が必 要と思いますが、町の方針をいま一度聞きたい。これは町長に聞きたい。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、熊対策についてのご質問をいただきました。あの先ほど角田議員のご質問にもお答えをしたところではありますけれども、あらためて要約をいたしますとですね、徹底的な対策ということではございましたが、自然が資源である我が町としてはですね、やはり出没をする、住民の生活圏に出没する熊に対しては徹底した対応を取っていくということがあらためて重要ではないかなと思っております。そのための取組として、なかなか、どこの地域も有効な方策を探しているという状況ではございますが、我々としても引き続き検討していく必要があると考えております。実は、熊が出たところでですね、私も県の環境局長にも、所管する県の環境局長にも直接お伺いして、対策についてお話を、あるいはお願いをさせていただいたところではございますけれども、あらためて具体的な取組というのをやはり提案していかなければなかなか進まないなということも感じております。その意味で、敢えて先ほどからの答弁に付け加えさせていただきますと、まずは駆除の方法について、県としてはですね、住宅街に出たものについては基本的には触るなという指導では

ありますけれども、それでは実際に現場で対応する我々としてそれでは済まされない問題でございますので、あらためて私ども、それから警察、更には狩猟の関係者、そういった現場で対応しなければならない者同士で少し議論させていただいて、何がしか目の前に熊が現れたときの対応についてですね、検討していかなければいけないということが1つ。もう一つは、先ほども言いました生活圏に出てくる熊を何とかしなければならないという意味でいうと、生活圏に入らないように取組をする必要があると。そうはいっても、なかなか有効な方法がない中で例えば一つ考えられるのは、電気柵等の防護柵、これの充実といいますか、特に本町においては各個人個人で対応していただいてるところではありますが、これを例えば、一部地域ではしておられるようではございますが、集落全体を例えば防護柵で囲むといった方法も考えられるのではないか。ただ、そうなると当然費用もばかにならないもんですから、まさにそういった点については県のほうにもお力添えをいただいて、財政的な支援なんかも求めていく必要があるのではないかなというふうに思っております。いずれにしても、引き続き役場の中でも議論をさせていただきながら、県のほうにもお願いするべきところはしっかりとお願いをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

平岡議員。

○平岡昭洋議員

動物愛護という根強い考え方もありますんでこれ以上、申すつもりはありませんけれど、ただこ こで暮らすということの人の思いというのをぜひ考えていただきたい。それは、きれいごとではな いんですね。ですから、生きていくということにきれいごとはないということをいつも私は思って おりますけれど。人間も動物の中の一つじゃないかと思って。熊がかわいいとか、何が、犬がかわ いいとか、何がとかどうだとか、そんなことを言ってる前にまず人間が一番生きることを考えるべ きだと私はいつも思ってるんで、やはり人間が生きにくいということでやはり排除しなきゃいけな いと思えば、それはすべきだと。それを勘違いしないでぜひですね、物事を考えていただけたらと 私は思います。あの最後になりますけれど、つらつらと思ってることをしゃべりたいなといっても やはりあまり取り留めもないことになるかもしれませんけど、最近、結構世の中は不条理なんだな と思うことが多くなってきたなと思ってるんです。例えば、九州の大水害で球磨川。どうも最近聞 いてると、一生懸命自然保護だと言ってですね、環境だと言ってダムを拒否したのにダムを造るこ とになってしまいましたと、支流にですね。東北大震災の後にずっと海岸線を走ってみると、前も 申し上げたかもしれませんが、本当に防潮堤が浦々に建っている。海も何にも見えません、そこか らは。世界に目が行けば、香港。見るまま、見る間にあの状態になっていく。みんなテレビで見て るだけですけど、ううんと思うんですよね。トランプの政権もそうですけど、本当にいいのかよと 思うことをどんどんやって、なおかつアメリカでは半分近い人がそれを支持すると。一体何だろう と。隣の某国もそうですけれど、約定したことを勝手に拒否されて。そんな、前に約束したこと じゃないのと。国民がそうでないと思えばそんなのは反故にできるんだと。本当にそれはそうなの かとか。今回のGoToキャンペーンでも、東京都の判断というのはあれだけ感染が出てるにもか かわらずGoToは止めない。やっぱり人より生活のほうが大事なのかなとかですね。決してどっ ちが正しいか、正しくないかは私は分かりません。だけど、やっぱり不条理なことがやっぱりある 意味では世の中なんだなと思うことがあるんです。だけど、多分、皆さんが今、安芸太田町で頑 張ってこの町をよくしようとやられても、幾らでも不条理なことがあるんではないかと思います。 住民から言われることもあるかもしれません。そこをそういうもんだと思ってですね、皆さんの信 念をもってですね、住民と一緒にやっていくという気持ちをぜひ持ってですね、仕事をしていただ きたい。私もですね、本当に力はないですけれど、そういう生き方をしたいし、そういうことに力 を尽くしたいと思っております。以上、私の質問を終わります。

○冨永豊議長

以上で平岡議員の一般質問を終わります。しばらく休憩といたします。午後は1時 30 分の再開 といたします。

> 休憩 午前11時34分 再開 午後 1時28分

○冨永豊議長

それでは、休憩前に引き続き、一般質問を受けます。7番、佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

一般質問、午後の部、トップバッターを務めさせていただきます7番議員の佐々木道則でござい

ます。まずもって、この5月に町長に就任されまして、町政に精力的に取り組んでおられますこと に対して敬意を表したいと思います。私はあの、本定例会の一般質問事項として、新年度予算編成 について、また財政運営についての2題を通告させていただいておりますので、そのことについて 質問をさせていただきたいと思います。昨年の 12 月定例においても同様な一般質問をさせていた だきました。町長の新年度予算編成に対する考えをお聞きさせていただく意味で、まず最初に新年 度予算編成方針についてお伺いをいたします。本年も3週間余りで終わろうとしており、町におい ては現在新年度予算編成時期の真っ最中でございます。 先ほど申しましたように、本年5月に町長 に就任をされましたので、初めの予算編成になろうかと思います。11月に庁舎内に配付をされまし た令和3年度予算編成日程によりますと、現在は戦略的重点指定事業のヒアリングの最中となると 思いますので、まだ全体の予算としての規模、予算の骨格は一部あろうかと思いますが、確定され ている状況ではないと考えますが、配付されております予算編成方針によりますと、新体制による 新たな施策、ビジョンの重点かつ効果的な実施展開を目指すとして、1、新たな施策ビジョンに よって重点化された取組分野、事業については政策的に優先した予算配分を行う。 2、新たな変化 に対応しつつ、将来においても安定的なサービスを提供できるよう歳出の大胆な見直しを図るとし て、新たな日常の実現に向けた行財政運営の推進 3、従来の施策をゼロベースで検証し、内容の ブラッシュアップを図り、事業効果の乏しい取組については打切りを検討し、事業の選択と集中を 進める。4、事業の構築、推進に当たっては事業の妥当性を裏づける客観的な事実や実証結果など の根拠に基づいて行う。5、後年度財政負担の軽減の5つを基本方針として予算編成に取り組むよ う方針が示されております。先ほど述べました5つの基本方針のうち、2番の新たな変化に対応し つつ、将来においても安定的なサービスを提供できるよう歳出の大胆な見直しを図るとして、新た な日常、行財政運営の推進、3、従来の施策をゼロベースで検証し、内容のブラッシュアップを図 り、事業効果の乏しい取組については、ここ数年間の予算編成方針についても毎年度取り上げられ ておりますが、この成果が今乏しく、目に見えたものが出てきてないと私は感じております。次年 度予算においては目に見える形で予算編成に取り組んでいただきたいと思います。さらに、新年度 予算編成においては、町長が選挙公約とされている町の危機を乗り越えるために4つの柱、7つの 重点施策の実現を目指して新年度予算編成に臨まれると思いますが、あらためて予算編成方針の定 例会への一般質問についての具体的なあれをあらためてお伺いさせていただきます。また、本年9 月の定例会で私が質問いたしましたが、第二次安芸太田町長期総合計画の後期計画が策定され、本 年4月より後期計画がスタートしております。その計画に沿って継続されていく事業があろうかと 思いますが、他にやらなければならないという新しい重点事業、また令和2年度予算に対して令和 3年度予算の施策に大きく変わる点があるかどうか、以上2点についてまず町長の見解をお伺いし ます。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

佐々木道則議員より、新年度の予算編成についてお二つほどご質問をいただきました。令和3年 度の予算編成といいますのは、議員ご指摘のとおり、私としても初めての予算編成ということでご ざいまして、今もろもろ作業を進めているところでありますけれども、これもまた議員のほうから ご紹介いただきました、11 月に入りましてですね、5つの柱から成る予算編成を、予算編成方針と いうものを示させていただいております。ご紹介いただいておりますけれども、1つは、あらため て第二次長期総合計画、後期の基本計画、さらには第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿っ た施策の展開をしていくということでございます。これはあの、両計画それぞれの計画策定そのも のに私自身が直接関わっておるわけではありませんけれども、あらためてこの長期総合計画の理念 は私自身もしっかりと継承するべきだと考えております。ただあの、これも前回定例会でもお話を しました、理念についてはもちろん継承させていただくんですが、その長期目標の、長期計画の目 標を達成するに当たっての具体的な取組については、先ほど議員にご紹介いただいたような私なり の思いというものを選挙の中で公約としてあげさせていただいておりまして、そういった具体策に ついてこれからもろもろ予算の中で盛り込ませていただきたいと。あるいは、先ほど少しお話をさ せていただいたんですが、まさにその後期の5か年の基本計画、実現に当たっての具体策、さらに は達成すべき数値目標については少し私のほうとしても見直しをさせていただきたいと思っており まして、この作業は並行して進めさせていただければと思っております。まさに 5,200 名という人 口減少に対する目標、これを実現するということは変わりないわけでありますが、その具体策につ いては少し目標も含めて見直しをさせていただきたいということで、役場内でこれは検討を進めて いるところではありますけれども、あらためてこうした計画を達成するために令和2年度の、本年 度の取組状況を十分に検証させていただきながら、あらためてその計画目標に向けた必要な事業を 進めていきたいということが1つ。それから2つ目、これもご紹介いただきました。特に、今年は コロナの関係で、新たな日常への対応というか、取組というのがこれは本町に限らず国としても大 きな目標として予算要求の中で掲げられておられまして、私どもとしても本町内においてそれは的 確に進めていく必要があろうかと思っております。また、そのために必要な財源確保も含めた行財 政改革を進めていくつもりであります。3つ目の柱が、これもご指摘をいただいたとおり、事業の 選択と集中でございます。ご指摘のように、これは従来から取組をされてるということではござい ますが、私どもも従来にも増してその集中と選択、しっかりと進めていく必要があろうかと思って おりますし、またその集中と選択を進めるに当たっての4つ目の柱としてはきちんとですね、エビ デンスに基づく効果的な政策形成とありますけれども、要は事業の妥当性を裏づける客観的な事実 や実証結果、そういったものを踏まえた上で施策の集中と選択を進めていきたいと思っております し、まさに、そのために実はKPIあるいはKGIの見直しも同時並行で進めさせていただきたい と思っております。その上で最後、5つ目の柱が、ご指摘いただいたとおりの財政負担の軽減でご ざいます。申すまでもなく、本町においてはですね、経常収支が 100%を超えているという状況で ありまして、あらためて過疎対策事業債をはじめとする新規の町債発行額の計画的かつ効果的な縮 減に努めながら、経常的収支の改善も図っていきたいと思っております。その上で、特に令和2年 度の予算編成と比べてといいますか、私として令和3年度の予算編成に当たって特に指示をしてお りますのは、長期計画の目標達成、並びに私自身が選挙の中でお約束したことを実現するために3 年度予算に戦略的に重点化するべき事業というのを私なりに方針を示させていただいております。 この方針を私自身は政府に倣いまして骨太プログラムと称しているところでありますけれども、内 容はですね、基本方針として、ウイズコロナ、ポストコロナを見据え、過疎化に歯止めをかけなが ら自然を生かしたまちづくりに取りかかるということでございまして、1つは新型コロナウイルス 感染症の終息が見通せない中で引き続き住民の生命、雇用、事業を守るための取組を進めるという こと、2つ目が新型コロナウイルス感染症により中山間地域が注目されている流れを生かして移 住・定住対策を進めるということ、3つ目が本町の魅力を生かしたまちづくり、とりわけ自然を生 かしたまちづくりを意識しながら各種取組を進めるということでございます。これまでもお話をし た内容ではありますけれども、若干抽象的にまとめさせていただいたのはですね、あらためてこれ も議員にご指摘いただきました、今現在これまでの戦略的重点事業についてのヒアリングをずっと 進めているところでございまして、令和2年度の取組、あるいはこれまでの取組についてもあらた めて私が今申し上げました骨太プログラムに沿った施策として引き続き展開をするべきか否か、あ るいは効果が出てきてるか否か、それを検証したいということと、あらためて私の方針に対して各 課のほうから、それぞれの課で考えてもらいながら、新たな施策が出てくるということを期待して 今言ったような方針をお示しをしたところでございます。あらためて、一連のヒアリングが終わっ た段階でですね、具体的な来年度の戦略的重点事項というのを私としてお示しする予定でございま すし、その中ではですね、私なりにピンポイントで次年度予算に盛り込むべき具体的な施策をあら ためて提示するということも考えてるところでございます。以上、少し長くなって恐縮ではありま すが、厳しい財政事情ではありますけれども、めり張りをつけながら戦略的に進めさせていただき たいと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

佐々木道則議員。

○佐々木道則議員

ただいま町長のほうからご答弁をいただいたわけですが、このことについては、先ほど言いました方針にのっとるわけでございますので、そのまま文章を読めば概ね分かるんじゃないかというようなことではございましょうが、一応口頭で町長のお考えを聞かさせていただきました。その中でですね、2点ばかり再質問という感じでさせていただきたいと思います。これは今日の午前中の答弁の中にもちょっとあったようでございますが、まず1点目、あの先ほど言いましたように、私は9月定例において第二次長期総合計画の基本計画、第二期総合戦略の推進についての質問をいたしましたが、その中で、その中の町長の答弁の中に、庁舎内に横断的に全体で議論を進めるために副町長を中心としたプロジェクトチームを立ち上げ、ロードマップを作り、施策を優先に進めていくというようなご答弁があったやに思いますが、その進行状況は現在どうなっておるのかというのが

1点目でございます。2点目、先ほど町長が申されましたように、R3年度の戦略的重点指定事項という文書を、A4判のものを頂いておりますが、その中で、令和3年度の戦略的重点事業の推進において、新たなビジョンによって特に重点化する取組分野、事業の基本的な方向を骨太プログラムと定め、同プログラムに沿って関係事業の組立てや執行、管理を行うとして、先ほどありましたように、1つ、ウイズコロナ、ポストコロナの対応として、基本的な視点として4項目、2、人口減対策の対応としてさらなる移住者の確保についてが4項目、住民満足度の向上として5項目掲げてあられると思いますが、この内容を確認をしたいんですが、全部の項目についてお聞きをするという時間が限られておりますので、今回はその中のうちの2項目についてお考えをお聞きをしたいと思います。まず1点目でございますが、基本的な視点の中に広島市に隣接する好条件を生かした施策の推進というのを掲げておられます。これはまあ、これに類似したものは現在町においても通勤補助とかというような方法があるんじゃないかと思いますが、どういう施策の推進を考えておられるのか。2点目、住民満足度の向上分野の中に包括ケアシステムのさらなる充実という項目を取り上げておられますが、その具体的な施策の推進内容についてのお考えをお聞きいたします。

○冨永豊議長

小野副町長。

○小野直敏副町長

それでは、最初の質問のプロジェクトチームに関わる現在の取組状況についてご返答させてもらいます。まず、今現在2つの項目について取り組んでおります。まず1点目が、KPI、重要業績評価指標といいますけども、これの見直しといいますか、分割でございます。例えていいますと、人口でいいますと、後期計画では人口はマイナス582人となっておりますけども、それをそのままでは対応できませんので、例えばそれを社会増、社会減、自然増、自然減に分割した上でそれぞれが幾らなのかというふうに今分割しております。これが今1つ目でございます。2つ目の取組としまして、今度はPTのメンバーで、その分割した目標につきまして各1年ごとにそれぞれが幾つまで、どこまで到達するのかという計画をこれから進めるところでございます。これにつきましては、まずは人口から取り組もうということで準備を進めておりまして、人口のやっぱりターゲット、来てほしい人材というのがやっぱり働き盛りの世代ということもございますので、若い人を中心にですね、今人選を進めているところでございます。この人選が整いましたら、できれば年内のうちにキックオフ、第1回目を開きまして、月2回程度の会議で先ほどのKPIの1年間ごとの目標というものを進めてまいりたいというふうに考えております。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

プロジェクトチームの状況については、今お話をしたとおりでございます。9月の定例会のとき のお話でいうと、私自身としてはロードマップの作成をさせていただきながらその中で予算編成と いうことを考えておったんですが、ただ手順の問題として、まず来年度の予算編成をするに当たっ て、達成すべきKPI、KGIのほうを先にまずは見直しをさせていただく必要があるのではない かと。その中で、あらためて目標を示した段階で、それをこれからの4年間でどう達成を組み上げ ていくのかということでちょっと手順を変えているところではありますけれども、あらためて横断 的な形で、まあ進めさせていただいておるということであります。その上で、2つほど予算の骨太 プログラムの中身についてのご質問をいただきました。いずれもあらためて今具体化については進 めているところではございますけれども、1つ、広島市に隣接する好条件を生かした施策の推進と いうのは、まさに移住者の確保という観点から本町が位置する場所的な利点ですね。まあ端的に言 いますと、高速を使えば僅か1時間で広島市にも通うことができると。その意味では、本町の中に 雇用の場があればそれはそれでいいのでしょうけれども、たとえ雇用の場が確保できなくても市内 のほうに通う、まさにその高速の支援策については既に今やってるんですけれども、そういった部 分をさらに充実させることによって、より多くの皆さんに本町を定住の場所として選んでいただけ るのではないかといったことを実はまあ考えているところではあります。あるいは、地域包括ケア システム、これもまさに今月から実は地域包括ケアシステムのさらなる充実に向けた検討会が始ま るところではありますけれども、高齢者が多い中でこの住民満足度の向上というのは、つまりは今 おられる皆さんに引き続き安芸太田町に住んでいただく、ともすれば何かの悪条件が重なることに よって引っ越しをされる方が多いというのが本町の特徴ではあるわけですが、それをできるだけ抑 えることによってあらためて人口減少に歯止めをかけたいという思いで政策をまとめておりまして、 その中の一つとして地域包括ケアシステムのさらなる充実ということを上げております。まああの、こちらも具体的な取組はこれからということでありますけれども、引き続き地域住民の皆さんが主には住みながら、今おられるところに住みながら生活をしていただけるという意味での地域包括ケアシステムで、さらに本町として充実をさせてもらえるところがあるのか、訪問介護等々の充実も含めてですね、これからまたまさに具体的な中身については検討を進めていきたいと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

ちょっと、立ち入った中身についてお伺いをしたんですが、一応具体的な内容については今後検 討というようなご答弁だったかやに思います。今回もお聞きしたように、新年度予算編成について の質問をさせていただきましたが、中身的にはやはり町長が選挙時にスローガンとされておりまし た人口維持と自然を生かした産業振興で、安芸太田町の復活ということが大きな命題になろうかと は思いますが、それを含めた、いわゆる今現在の安芸太田町の状況も含めた新年度予算が上程を、 次回、次期定例会に上程をされると思いますので、この予算についてはあらためて次期議会で再度 その中身についての質問をさせていただきたいと思いますので、新年度予算編成についての質問は これで終わりたいと思います。次に、通告をさせていただいております町の財政運営についてとい うことでございます。財政運営の中身について少しお伺いをさせていただきます。まず、現在の町 が置かれとる町の財政状況、このことについては先ほどの基本方針の中に触れられておりますが、 それによりますと、元年度決算数値における財政指標は、将来負担率が 65.5%から 62.4、負担率 は好転をしておりますが、いわゆる実質公債費率は前年度から2.3ポイント悪化して12.6、経常収 支比率も 103.3 から 103.4 と上昇し、財政状況は悪化する状況となっており、私が一番気にしてお ります実質単年度収支、単年度収支については、これは前年度の数値が関連しますんでプラスに なったり、マイナスになったりしますが、いわゆる実質単年度収支についてはその年度の収支がき れいに出てくると思います、数字的に。それを見ますと、2年続けての赤字決算、30年度において はマイナス 5 億 1,794 万円、元年度においてはマイナス 5 億 5,000 万円で、財政調整基金の取崩し による財政運営が行われております。令和2年度においても 12 月は、このたび上程をされており ます中を見ますと、補正で4億1,027万7,000円の取崩しが計画予定をされて、このたびの補正予 算が上程をされております。財政調整基金の積み増しが行われていた近年の状況から一転して、今 後町財政が厳しい局面に置かれていることが顕在化され、背景には人口減少に比例して町税収入が 右肩下がりで減少していること、また地方交付税の減額が進み、歳出予算規模に見合うだけの歳入 財源の確保が困難となり、財政調整基金を取り崩して歳入不足を補填するという大変厳しい財政状 況があり、今後も数年はこの状況が続くと考えられております。また、実質公債費比率、これは一 般財源の規模に対する公債費の割合でございますが、これは一応3か年平均で報告がされておりま すが、3か年平均で 30 年度より 2.3%上昇、単年度比率は 13.6 でございますので、またあわせて 公債費負担比率、これは一般財源総額に占める公債費比率のことでございますが、これは平成 29 年度が 15.8%、30 年度が 16.9%、元年度においては 20.2%と増えてきております。公債費は、人 件費や扶助費などと同じく義務的経費となりますので、財政構造の硬直化の要因となります。一般 的に言われとることでございますが、公債費負担比率の 15%が危険ライン、あ、ごめんなさい警戒 ライン、20%が危険ラインというこれは俗説がありますが、一般的にはそういうふうに言われてい ると思います。先ほどの数値を見ますと、当町は、一般的に言われている危険ラインを超えて、今 後においては起債の管理に今以上に取り組んでいかなくてはいけないという数値がここに表れてい ると思います。そこで、お尋ねをいたしますが、町長は現在の財政状況をどのように捉えておられ るのかお尋ねします。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

続きまして、財政運営についてご質問いただきました。あらためてどのように認識しているかということでございますが、私自身も、今、議員に縷々お話をいただいたとおりでございます。あらためて、この厳しい現実に直面をする中でですね、ある意味本当に、言ってしまえば途方に暮れるような、そういう厳しい状況にあると私自身も思っております。数字的なものもご紹介はいただいたんですが、本町の財務担当も申し上げたいことがあると思うので後ほど少し答弁をさせていただ

ければと思うんですが、あらためてですね、私自身もこの状況をそうはいっても変えなければいけ ないという思いで、実はあの次年度予算の重点事項としても人口減少に歯止めをかけるという点を 上げさせていただきましたが、まさに町の税収にも直結する話ですし、地方交付税の計算も大本は 人口の数によるわけでございますので、あらためてこの人口減少に歯止めをかけない限りは悪循環 が続いてしまうという思いがあってですね、厳しい財政事情ではありますけれども、そのことにつ いては、これから力を入れていきたいと思っております。ちなみにあの、財政調整基金のほうもお 話をいただきましたが、確かに 20 億円あるとはいえ、蓋を開けてみますと、それ相応の負担、最 近でいいますとですね、大型公共事業をやっぱり続けておりますので、ほぼほぼそこでの大規模な 起債と相殺をされるような状況でございますので、あらためてですね本当に厳しい状況にあるとい うふうに考えております。その上で、財政健全化に向けた取組でございますけれども、先ほどお話 をしたとおり、予算全般については既存事業の点検と見直しをこれはまた徹底して行うと、今ヒア リングをかけてる最中ではありますけれども、あらためてそのことはしっかりと取り組んでいきた いと思っております。またあの、これも少しご紹介をしましたが、よりこういう状況の中でですね、 効率的、効果的に業務を執行できる体制というものを今役場の中でも新年度に向けてですね、検討 を進めているところでありますけれども、当然その中には組織、人員の見直しといったことも盛り 込む予定としてるところであります。またあの、こちらは次年度以降の取組になると思いますが、 公共施設の整理といったこともこれから進めていかなければならないと思っております。見ており ますと、本町と類似団体の大体3倍程度の資産を保有してるといった意味では、当然それに必要な 管理の費用は大きなものがございますので、これについては地域の皆様とも協議をさせていただき ながら、順次スリム化を進めていきたいと思っております。またあの、財政健全化に向けた取組と してはですね、支出を減らすというのは当然なんですが、やはり歳入を増やす努力というのも必要 だと思っておりまして、その意味で、冒頭申し上げたように、人口減少に歯止めをかけるというこ とも重要なことでございますし、またあの別途、今年はふるさと納税が昨年度以上に好調なようで ございまして、そういった分野にも力を入れることによってですね、あらためて歳入の拡大に向け ても努力をしていきたいと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

三井総務主幹。

○三井剛総務課主幹

本町の財政運営っていうか、今の財政状況について補足的にご説明させていただきます。先ほど 議員がご指摘のとおり、経常収支比率が2年連続 100%を超えてここ数年公債費が上がってるとい うことで、その 100%の水準っていうのがなかなか改善できるか、改善できないかっていうのが大 きな課題でございます。一方で、平成24から28ぐらいまでやられた起債によるいろんな公共事業 の投資についての公債費については、これは確実に返さなくちゃいけないということなので、先ほ どの公債費率の要注意部分で15%、20%に行くことは当面今のところはないですけど、そこに続い て来年、再来年、今財政推計上は、大変申し訳ございませんが、来年はもう一つポイントが上がっ て、再来年はさらにもっと上がると。これは逆に言うと、確実に公債費を、平たく言うと借金でご ざいますけど、これを計画的に払ってるということでございますので、一時的な、ここの公債費の 上がりについては逆にやむを得ないが、しっかりやっていくと。その一方で、先ほど町長が申し上 げたとおり、新規の起債の借入れについては、できるだけ、本当に真に必要なものについての事業 費、単に借入れの枠がこれぐらいあるからいこうじゃないかとか、そういうふうな起債関係事業費 については、来年度の予算編成については、そこについてはしっかりチェックしながら対応させて いただいて、必要なものについての借入れについては交付税の充当等も考えながら適切に対応して まいりますが、せっかくだからというふうな部分については抑えて、借入れを低くしていきたいと 思っています。皆さんご承知のとおり、来年度の政府の地方財政計画、今、多分財務省と総務省で 大詰めになっておりますけども、かなりの一般的には収入減になってるので、臨時財政対策債を今 年度の2倍発行する予定だと。ただ、そこについての半分の上がり部分については2分の1を国が 負担してくれるんじゃないかという折半ルールが及ぶか及ばないかということになってるんでしょ うが、いずれにしても本町にしては、今年規模、臨時財政対策債1億 3,390 万円余りを毎年借りて ますけども、それと同額の臨時財政対策債は借り入れなくちゃならないと。これはもう、本町を維 持していくための必要な借入れ、後に交付税で 100%充当されるということのルールになっており ますけど、それはやむを得ないんですけど、その分一般財源で、いろんな事業につきまして、先ほ どの公債費の借入れの抑制も含めて、事業費、一般財源の中での事業費について、予算編成方針で

申し上げましたように、事業の見直しを徹底的に図りながら、真に必要なものについての事業費の充当をさせていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○冨永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

現在の状況についてと、財政状況についてということで町長、また管財担当の三井主幹のほうよ りご答弁をいただいたわけでございますが、その中にちょっとあったんですが、地方債の残高が、 これの私、数字がうろ覚えで申し訳ないんですが、合併したときのたしか起債の総残高が 118 億円 のような記憶をしております。これを見ますと、わし、財政指数ということで平成 17 年からR1 年まで全部表にして持っとるわけでございますが、それを見ますとですね、元年度において、元年 度末で地方債の現在高が 113 億円ということで、合併から紆余曲折、先ほどお話があったように、 大型公共事業等のあれでデコヘコはありますが、結局は地方債の現在高が、ほとんど払ってはおる んですが、横ばいで来とるということで、先ほど、またこれも前回、私、質問したことがあるんで すが、臨時財政特例債、これについては私も大変疑問を持っておりまして、これも前の、前の議会 で聞いたことがあるんですが、この臨時財政の特例債も、先ほど1億三千何がしというような数字 が出ておりましたが、これも大体見ていくのに臨債が始まってから大体ずっと行って、元年度末が 30 億円程度の特例債が残っておるということで、先ほど言われましたように、これについては後年 度、交付金の中に含まれてくるというような内容ではございますが、これもいわゆる町債、借金に は変わりありません。内容的には、言いましたように、交付税、交付金の対象とはなりますが、こ れは借金の一部ではありますので、必ず返済の義務が出てくるというようなことも含めてですね、 今後とも健全な町財政を維持運営をしていくために、歳入歳出を含めた財政健全化の取組について 予算編成方針にも掲げてございますが、これを強力に推進されるとありますが、その具体策はどの ように考えておられるのか。また、これはあの財政健全化を進めていく上での指針でございます、 平成28年3月に制定された第2次安芸太田町行財政改革大綱が28年から5年間でございますので、 恐らく本年が最終年になろうかと思いますが、第3次安芸太田町行財政改革大綱は現在までまだ示 されておりません。これをどうされるのか。やはり一応、行財政を進めていく意味で一つの指針で ございますので、町の考え方、以上2点、再質問をさせていただきます。

○冨永豊議長

三井総務課主幹。

○三井剛総務課主幹

まず、先ほどおっしゃられた部分について、どういうふうに歳出削減を図っていくかっていうこ とでございますが、先ほどの繰り返しになりますが、できるだけ公債費を抑えるための起債の事業、 機能をきちんと見るほか、先ほど町長が申し上げたように、施策の効果、KPI、そういうものの 新たな見直しと設定の中で、既存事業といっても今進める施策についてどんな効果があるのか、そ ういうものをきちんと今回予算を充てる中でしっかり見させていただきたいと思っています。実際、 既存の事業が進めていく中でも、定量的もしくは定性的はあまりよろしくないんですけども、その 効果っていうのが見えてないということですと、多分事業のやり方、また事業費のかけ方が少し違 うんではないかということも考えられますので、そういうことをきちんと行いながら、全体として 事業費を抑えながら全体の一般歳出ということを抑制していきたいと思っております。それから、 行財政大綱の話でございますが、こちらにつきましては、今私、財政の主幹として今、今年度整理 しようとしてることにつきましては、今までのような5年間、5年間という考え方はありますけど、 行財政大綱というよりも中期財政運営方針というものを5年タームでつくろうというふうにしてお ります。一旦つくったから5年間そのままというわけではなくて、毎年その中で財政推計っていう ものが、今年度中に中期財政運営方針をつくりますけども、来年度にまた予算編成というふうに なったときにつきましては、財政推計の部分については日々変わってまいりますから、そこの部分 については毎年数値を見直すというふうな形で5年間、中期財政運営方針というのを適切にやって いこうと思っておりますので、そういうものを策定したいと考えております。以上です。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あらためて、財政について今お話をしたとおりでございますが、すいません、先ほども私のほうでもお話をさせていただいたとおり、予算の各項目についてあらためて見直しをさせていただくん

ですが、それとは別にやはり、経常経費がもう既に赤字という意味では義務的経費についてもですね見直しを図っていく必要がある。その意味で、組織体制の検討の中で人員の見直しについても取組をさせていただかなければならないと思っておりますし、また公共施設の整理についても順次着手をしていかなければならないというふうに思っております。あらためて、以上のようなことをしっかり取り組みながら、厳しい状況ではありますけれども、めり張りをつけた財政運営、あの大変厳しい状況ではありますが、先ほど申し上げたとおり、まずはその人口減少に歯止めをかけなければ、この悪循環からは逃れられないという思いで、厳しい財政状況の中ではありますが、何とかその部分についてはひねり出していきながらですね、新しいことを取り組んでいかないと状況は変わらないという思いで進めていきたいと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

佐々木議員。

○佐々木道則議員

いろいろ財政含めて、基本方針を含めてお聞きをさせていただきました。まああの町長を含め、かなり財政的には危惧されておると。これは職員の皆さんも一緒だとは思います。であの、先ほど来も話がありましたように、財政調整基金、これは今年の 10 月末ですが、21 億円台でございます。これは先ほど言いましたように、この 12 月補正で4億円何がしの数字が上がっておりますんでただ単純に差引きするとあれですが、何ぼかあの、幾らかの積み増しが、2億円何かの積み増しがあったと思いますんで、どちらにしても 20 億円切るか切らないかというとこまで財政調整基金も少なくなっていくんではないかと思います。引き続きですね、さらなる歳入歳出を含めた財政健全化に真摯に取り組んでいただきですね、やはり持続可能な安芸太田町財政を推進されることを望みまして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○冨永豊議長

以上で佐々木議員の一般質問を終わります。しばらく空気清浄化のため、5分程度休憩いたします。

休憩 午後2時15分 再開 午後2時23分

○冨永豊議長

休憩前に引き続き、一般質問を続けます。10番、吉見茂議員。

○吉見茂議員

10 番議員の吉見でございます。よろしくお願いします。今回通知をしております一般質問は、1 問、新年度予算編成についてということで、その中に①、②と質問を用意をさせていただきました が、前の議員さん、佐々木議員のほうからもほぼ同じような質問がされましたので、あのなるべく あの重複しないようにとは思いますが、ほぼ重複するのかなというふうに思っております。その点、 考えて回答のほうをよろしくお願いいたします。まずあの、橋本町長の下での初めての予算編成と いうことで、現在は予算編成日程によって着実に進められているというふうに思います。令和3年 度予算編成方針が 11 月2日に提出されて、私のほうもしっかりと拝見をさせていただきました。 財政状況について、あの前の議員さんもいろんな指標を出されてましたが、私が主に注目するのは 経常収支比率のところではありますけれども、財政状況において経常収支比率が2年連続 100%を 超え、103.3%、103.4%となっておりますが、多分今年度、令和2年度においても 100%を超える のではないかというふうに予測をしております。経常経費における公債費も、平成30年度の9億 6,000 万円から令和元年には 11 億 5,000 万円、令和 2 年度以降も 12 億を超える公債費が令和 7 年 まで続くと予想をされております。ちょっとあの経常収支比率がどのような形になってるかという のを、県内の状況をちょっと見させてもらうとですね、県内における令和元年度市町別普通会計決 算の状況で経常収支比率を見ると、県の平均が 95.2%、政令市を除くと 92.8%となっております。 で、100%を超えているのは、竹原市の 100.6%と安芸太田町の 103.4%の2つの自治体だけという ことになります。ほかの県内えーと、町が9つありますけども、ほかの町はどうかなと見ると、府 中町が 98.6%、海田町が 86.6%、熊野町が 92.8%、坂町が 86.5%、北広島町が 90.9%、大崎上島 町が 95.8%、世羅町が 93.2%、神石高原町が低く、82.2%となっております。いうことで、県内 においても、町においてもやっぱり安芸太田町、まああの非常に厳しいというような状況です。ご 存じのとおり、経常収支比率というのは、用途が特定されず、毎年度の経常的に収入される一般財 源のうち、義務的経費や物件費、補助費など、毎年、毎年度経常的に支出される経費への充当分が 占める割合となっており、低いほど財政に弾力性があり、政策的に使えるお金があると言えるとい

うことで、安芸太田町の経常収支比率は 103 ですから非常に厳しい。あの投資的経費に使おうと思ってもなかなかお金がない状況というふうに言えるのではないかというふうに思います。その安芸太田町の財政は、先ほど言った経常収支、100 を超えるということは、財政調整基金を取り崩して予算を組むという状況とまあ非常に厳しい。その財政調整基金も、令和元年度末で 21 億 7,000万円と減少して、前年度と比べて5億円減っております。まあ一番多くあったときからも比べても10億ぐらい下がって、ほぼ収支を合わせるために、その財政調整基金を取り崩して予算をつくっていくということが続いており、非常にまあ厳しい財政状況というのは皆さんもご存じというふうに思います。その上で、新年度においてあの重点的な事業が町長の頭の中にあろうかと思いますが、何点か代表的なものを具体的にどのように取り組まれるのかをお聞きをいたします。それとあわせて、財政の厳しい中で、令和7年までまあ、公債費も高い水準で行くということで、それまで今ある基金を、財政調整基金を取り崩しながら予算を組むということの考え方ではなく、新年度をはじめ、早急に経常収支比率を改善し、基金に頼らない安定した財政状況を構築するべきだというふうに考えます。その上で、新年度において事務事業の見直しや経常経費の削減に向けた取組をどのように考えられているかということで、先ほども回答はあったと思いますが、再度お聞きをいたします。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

吉見議員のほうからあらためてあの予算編成についてご質問をいただきました。あの少し佐々木 道則議員のご質問ともかぶるところがございますので、できるだけかぶらないようにと思いながら ですね、お答えをできればと思うんですが。まああのご指摘のように、経常収支比率がとにかく 100%を超えてるという状況の中で、まあ普通に考えれば投資的経費が使えないというか、そうい う状況にあると思っております。ただ、先ほどもお話をしたとおり、そうはいいながらも私自身、 無駄遣いの見直しだけでですね、この状況が変えられるとは思っておりません。あらためて、税収 の根本、あるいは町の活力の根本であります人口減少にやっぱり歯止めをかけない限りは、議員ご 指摘のような安定的な財政構造というのも達成するのは難しいというふうに思っております。その 中で、特に来年度の予算編成で申し上げますと、骨太プログラムということをまあ打ち出しさせて いただいて、1つは簡単に言いますとウイズコロナ、ポストコロナへの対応と、それから先ほどか ら繰り返しております人口減少対策、この2点について力を入れていきたいというようなことで編 成をこれからしていきたいと思っております。まああのウイズコロナ、ポストコロナというのは、 本町に限らず国としても取り組むべき課題ということでお話がありまして、本町においていえば、 例えばDXの推進ですとか、あるいはそういったところが一つ目玉になるのかなという思いを持ち ながらあのあらためて調整をさせていただいてるところでございますし、人口減少対策についてい いますとこれは2つの側面がありまして、移住者を増やすという側面と、あるいは町内から出てい かれる方、引っ越しをされる方をできるだけ減らす、つまりは住民満足度の向上という2つの観点 があると思っております。移住者の確保という意味では、これはあの前々からお話をさせていただ いております空き家の確保、あるいは町内での町の特色を生かした雇用の創出、そしてまあ先ほど 質問がありました、広島市に隣接するという条件を生かしてですね、本町に居ながら広島市に通う ことができるような、そういう支援策なり、あるいはUI、Uターン、Iターン、Jターン、それ ぞれしやすい環境の整備ということを、まあ想定してるところであります。またあの、転出者を抑 えるという観点でいうと、例えば教育、あるいは子どもを育てる、育てやすい環境をつくっていく ということですとか、あるいは私も森のようちえんみたいなことをお話ししておりますけれども、 地域の特性、自然を生かした教育というものをこれから進めることができないかといった点、ま、 さらには高齢者も住みやすいまちづくりということで地域包括ケアシステムのさらなる充実といっ た点をもろもろ考えているところでございます。その意味ではあの、あらためて人口減少に歯止め をかけるということを最重点でやろうと思っておりますが、これあの、少しちょっとお時間をいた だくとえー、とりわけ本町においては税収確保という意味でも重要だということは先ほど申し上げ ておりますが、一方で実は今、地域懇談会で地域を回らせていただく中でもですね、各地域での やっていただいていた地域社会を支えるための取組、例えば草刈り、道打ちなどの取組や集会所の 維持というのが高齢化によって、あるいは人口減少によってなかなかできないと、ついてはそれを 行政のほうで肩代わりしてほしいといった声をたくさんいただいておりまして、私もその思いには 応えたいと思いながらもですね、残念ながら行政そのものにも体力がない、限界が来てるという状 況だと思っております。その意味で、仮にその中でも、そうはいっても何とか行政が肩代わりをしたとしても、人口減少というものが続く限り、また新たな、行政に肩代わりしてもらいたい案件というのが必ず出てくると思うんですね。その意味においても、この人口減少という悪循環をどっかで止める、少なくとも人が増えないまでも減らないという定常状態をとにかく目指していかない限り、財政の安定的な構造というのもできないというのをあらためて強く感じておりまして、その意味でなんと申しましょうか、厳しい財政状況ではございますが、何とかそういった部分でひねり出しながらですね、取組をしていきたいと思っておりますし、そのことによって安定した財政構造を達成したいという思いでございます。以上でございます。

○冨永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

代表的な重点施策とすれば、やはり人口減に歯止めをかけるというのがまあイの一番ということ で、まあそれにつながるいろんな政策もあるというような意味合いで取らせていただきました。ま た、それが財政的にも長いスパンで考えると税収入につながり、財政の健全化に資するというよう な意味合いだったというふうに思います。えーそれも含めてなんですが、ちょっと私も気になるこ とがあって、あのまあ、昨年度の一般質問でもちょっと話をさせてもらったんですが、安芸太田町、 まあ人口 6,000 人弱の人口で、予算規模が現在 70,80 に近い 79 億ぐらいですねということで、安 芸太田町が合併した頃はまあ 100 億を超えるぐらいの規模だったというふうに思います。だんだん 減ってはおりますが、やはり人口 6,000 人で 70,80 億というその予算規模にはやっぱりどこか、 まあ限界があるのかなというような気持ちもしております。ただあの、予算を積み上げていって、 必要なものをやってそうなるというのは分かるのではありますけども、何とかその平準な規模に抑 えていくというのも必要じゃないかなというふうに思います。また、事務事業の見直し等で公共施 設のまあ廃案や統合も言われていましたが、確かに安芸太田町の公共施設の数というのは非常に多 く、まあ計画もつくられておりますけども、なかなかまあ前に進んでいかないのが状況だろうと思 いますので、ここらあたりも町全体で考える中で進めていけたらいいなというふうに思っておりま す。それとあわせて、組織のスリム化の話もされておりましたけれども、あの現在職員さんが 150 人足らずですが、まあ先ほども言いました人口 6,000 人の中でその職員数は適正なのか。人口だけ じゃなくて、地域が広いんで職員の数も必要だというのはあるけれども、今のままで、このままで ずっといいのかということになると、やはりあの職員数の数であったりとか、組織のスリム化も併 せて今後、すぐにはできないとは思いますけども、徐々にそういう形で変えていく必要があろうか というふうに思います。それとちょっと、提案が二、三ありますけども、予算ヒアリングがまあ通 常役場庁舎内で行われております。予算といえば、まあ町の主な仕事ではありますけども、ぜひあ の町民の方にも公開ができないかなと。あの予算がどのようにつくられて、どういうその作業の中 で決定していくかというその作業も含めてですね、興味のある住民の人には見ていただいて、自分 たちの予算はこういうふうにつくられてるというのを具体的に見ていただくのも、今回はちょっと、 すぐには難しいとは思いますけれども、今後そういうことも検討されてほしいなというふうに思い ます。それと、これも前にも言っているんですが、北海道のニセコ町、ここはまちづくり基本条例 が早くできた自治体ですけども、そこで一番優れてるというか、私個人で思ってるのが、全世帯の 皆さんにあの今年のよく分かる予算書みたいな形の冊子を全世帯に配られている。それもその、1 年間の予算の全てのその経費がどういう形で、ま、財源も含めて、されているかというのが中学生 レベルが見ても分かるような予算書になっております。一遍作れば次からそんなに変わることがな いんで、最初作るときに大変だとは思いますけども、ぜひそういう形で、町民の人にも今年の予算 はこういうふうになってるというのがめくってみればよく分かるというようなものができると、非 常に町との距離が、行政との距離が近くなるのではないかなというふうに思っておりますんで、も しその今言った中でこれができそうかなというのがあれば町長の答弁をお願いします。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

幾つかのご提案もいただきました。1つにあの、適正な予算規模、あるいは適正なその職員の人数ということ、これはあのあらためて我々としてもこれからしっかり研究をしていかなきゃいけないと思っております。まあ特に適正な予算規模、これはまた比較が難しい、地域地域の特性がある。特にうちの場合には、病院なり、あるいは就学前児童のその教育というか、こども園なり、基本的

には公設、公営でやってるという部分がございますので、一概に比較というのは難しいのかもしれませんが、一説によると、例えば 70 億を切ってもおかしくないんじゃないかというような声も聞いたことがございますので、いずれにしてもあの私どもとして、そのことは引き続きしっかりと研究をさせていただきながらですね、今後取組をさせていただきたいと思っております。その上で、幾つかのご提案をいただきました。予算の、予算の作成状況の公開、あるいは、これは以前からお話をいただいております、ニセコの、で実施されてるような分かりやすい予算書の作成。あのいずれもちょっと引き取らせていただければと思ってはおります。今回初めての予算編成ということもありましてですね、まず私自身がこれまでのやり方についてしっかり見させていただいた上で、この部分については、特にまあ進め方についてはですね、勉強した上で新たな提案なりというのはあの、させていただければと思っておりますし、その中には当然、町民の皆さんに分かりやすい予算の在り方ということも当然目標としてはあるのではないかなというふうに思っております。あのいずれにしても、ちょっと引き取らせていただいて今後研究をさせていただければと思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

吉見議員。

○吉見茂議員

ありがとうございます。最後に、橋本町長の初めての予算編成に対して、多くの町民の方も期待をしております。ま、初めから完全な、完璧なことはできないとは思いますけれども、各課の課長さんをはじめ職員の方から上がってくる予算要求をしっかりとまあ受け止めていただき、議論し、見直すべきことは見直し、厳しい財政状況の中ではありますが、町長の熱い思いをもって重点施策を推し進めていただきたいというふうに思います。安芸太田町が誕生してもう 16 年経過をしております。これまで安芸太田町というのは、どちらかというと町行政がまあ町を引っ張っていくというような体制であったというふうに思います。しかし、これからは、町民の思いをしっかりと聞き、町民の意見を尊重した協働のまちづくりが進められていくと期待をしております。10 年先、20 年先の安芸太田町の町民の皆さんが、2021 年度から町は大きく変わった転換点となったと言われる予算となることを期待して、私の一般質問を終わります。

○冨永豊議長

以上で吉見議員の一般質問を終わります。引き続き、一般質問を続けます。4番、矢立孝彦議員。 ○矢立孝彦議員

4番、矢立でございます。久しぶりの一般質問ということでよろしくお願いしたいと思います。 長時間にわたります一般質問が続いておりますけども、橋本町長におかれては、そつなく堅実にご 答弁なさってるなというふうに思います。さすがに高級官僚、国政を担った経験が生きておられる んではなかろうかなというふうに思いますけれども、ヘアスタイルの整髪をされれば、まだよかろ うかなというふうには感じております。先般、流行語大賞というのが発表されましてね、予想どお り3密という新型コロナの第3波に係るものが選ばれたということでございますけれども、各議員 からございますように、我が国、世界的に大きな転換期にあるというふうに感じております。これ までは戦争とか、あるいは政治体制の問題等々でですね、大勢が変わったり世の中が大きく変わっ たりしておりましたけれども、ウイルスで世の中が変わると、あるいは変わろうとしておることに ついては初めての経験ではなかろうかなというふうに感じております。えー明るい話題が舞い込ん でおりますけども、JAXA、JAXAによる宇宙探査機のはやぶさ2号から切り離されたカプセ ルがですね、えー計画どおり地球に帰ってきたというようなニュースが飛び込んでまいっておりま すけども、え一本体のはやぶさ2号についてはもう次の仕事にもうかかっておるという、こんなす ごいニュースがですね、舞い込んでおりますけれども、熊対策は依然と人海戦術。後ほど少し触れ ていただきますけれども、そんな明るい話がありますね。本町においては、先般、歴史文化の点で は、柴木川に架かる出合橋が土木学会から選奨土木遺産として認定をされたということ。また、先 月 11 月 15 日に加計中学校の生徒さんがですね、中国駅伝の大会に 25 年ぶりに加計中学校として 出場された。花の1区でトップを走ってきたという選手が紹介をされておりましたけれども、本当 に喜ばしいなというふうに思っております。先般行政報告、橋本町長の行政報告がございましたけ れども、え一就任以来、一般参加を交えた職員の研修をするとか、あるいは地域懇談会、30会場で すかね、程度の精力的な懇談会の中で合計 500 人以上の参加者がお集まりをいただけたというよう なこと。それから病院事業においては新たに新経営改革プランを今準備中というようなこと。本当 に精力的にですね、滑り出しておられるんではなかろうかなというふうに思います。ま、そういう

中で、一般質問2題ほどただしていきたいというふうに思います。えーまず、風力発電の関係につ いてですね、私なりの視点でただしたいというふうに思います。ウイルスとともにですね、持続可 能な社会の実現化ということでSDGsというような言葉が今盛んに使われておりますけれども、 そういった提唱されておる状況の中でですね、町の在り方、あるいは今後の運営がですね、あらた めて問われておるというふうに思っております。施策の見直しにいわゆる迫られているというふう に思っておりますけども、まあその考え方についてはですね、縷々町長のほうからも披瀝をされて おりますけれども、先般あらためて町村史、加計、筒賀、戸河内のですね町史、村史をですね見る 機会がありましたけれども、本当に我々の町、村であった生き様をですね、事細かく記しておられ ます。そういう中で、これまでの本町の生き様といいますかね、そういう中に新しい安芸太田町の 生き方のヒントあるいは強い示唆がちりばめておったなあという印象を受けております。機会があ ればですね、橋本町長のほうもいま一度お目通しなさることをですねお勧めをするわけでございま すけれども。これまで、今日もいろいろ出ましたけれども、まちづくり条例とかですねかいろいろ 出ましたが、この問題についてはですね、過去 10 年以上前から執行部のほうに議員のほうからで すね求めてきたわけですが、6月の定例議会でありましたかね、同僚議員のほうから質問がござい ましたけれども、まあどう考えておられるんかいっそ分からんというような答弁だったんではなか ろうかなというふうに思いますけども、要はですね、住民憲章であるとか、あるいは町の動き方の 町是というものをですね、根本的なものをこのウイズコロナの時代にですね、いよいよ定める時期 が来ておるんではなかろうかなというふうに思います。これはやはりあの行政の継続性からすれば ですね、えー一つの町の動き方、生き方というものをですね抽象的であったとしても住民に示して、 この町、安芸太田町はこういうふうに動いていくという方向をですね、えー定めていくいう時期が もう来ておるというふうに思います。まこれまでですね、いろいろ細かい事業がありました。大き な事業もありましたけれども、あ、これは判断ミスではなかろうかなというようなことが二、三、 私の中ではですね、あります。ま、そういう中で、えー情報公開の在り方も今含めてですね、町の 在り方というのはですね、根本的に新しい、橋本町長が再構築をしていくということを強く求めな がら、あ一発電の関係に入りたいと思います。風力発電の関係についてもですね、いろいろ行政の ほうからも状況説明とかございましたけれども、基本的にはですね、やはりあの設置法、風力発電 推進法を基にですね、進んでおるわけでございますから、あー制約が非常にこの計画についてはあ るという中で本町がどう判断していくかということでございます。ま、そこで、あらためてですね、 町長のほうにただしたいと思いますけども、今朝ほども答弁の中に表現されておりましたけども、 9月定例議会にはですね、風力発電の計画に対するスタンス、姿勢がですね、町長の答弁の中では 1つは町にとってのメリット、デメリットいうものをしっかり把握した上で対応したいということ、 あるいはまちづくりに対してですね、プラスかマイナスかというような表現をもって判断をしたい ということがございましたけれども、私はそれなりにですね、町にとってこの風力発電の今回の計 画はですねメリット、デメリット、デメリットいうのは物すごくありますね。私の考え方の中では、 デメリットいうのは列記し切れんぐらいありますよ。メリットとか、あるいはまちづくりにプラス とかという表現をなさったわけですが、そのメリット、プラスということについてはですね、どう いうお考えで町長はおられるんかなという考え方をまずはただしてみたいと思います。それから、 2点目はですね、今回の立地計画地についてはですね、ほぼ町有地でございますから、まあいろい ろ全国の事例の中にはですね、民有地へ設置するケース、あるいは公有地に設置する、あるいはそ れと複合した形の中へ設置する、いろいろありますけれどもね、今回の計画については、本町分に ついては町有地に立地をまあしていくという計画のようでございます。現在の計画では事細かく分 かりませんけれども、方法書が出ておりませんからね、その段階で概要をつかんで判断するのは大 変難しゅうございますけれども、一応町長としては、先ほどのデメリット、ごめんなさいメリット、 プラス、こういう問題、それから町有地、これは地権者たる本町の判断、そのプロセスというのは ですね、えー貸すのか売るのかというような判断プロセスということについてはですね、その時期 等々を含めてどういう方向で今お考えになっておられるかということについてまずお聞きをしたい と思います。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

矢立議員のほうから風力発電計画についてお話をいただきました。あらためて、今大変、コロナ のこともありましてですね、本町の在り方、そういった意味では日本全体の在り方というのが問わ れてるというか、大きく変革をする時期に来てると思っております。先ほど町史、村史を見返すべ きだというようなご指摘もいただきました。私もあの1度読ませていただきましたけれども、途中、 中世の頃で少し断念をしておりました経緯があります。あらためてしっかりと読ませていただきな がら、あの知恵を探らせていただければなと思っておりますが、その上で風力発電についてのご質 問がございました。特に、町にとってのメリット、デメリットの中でもメリットとは何だというよ うなご指摘だったと思います。あの一般的にということではありますけれども、風力発電が事業化 されますとですね、例えば町に対しては固定資産税が納付されることになります。ま、多くの地域 では、これが安定した財源になっているということが1つ。また、実際に工事を行うことになれば、 地元産業への雇用が発生をする。さらにはまた、これは事業者のほうからは、地元のイベントへ参 加したり、協賛するなどの地域への貢献活動というのもしたいというような声もございます。ある いはまたあの、これちょっと一般的な話になりますが、地球温暖化などに対する関心の高まりから ですね、高まりというのが地域の中でも期待できるのではないかといったことで、こういったこと がまあ一般的にはメリットとして数えられるのではないかと思っております。また加えまして、事 業者のほうからは、林道が当然整備されることになるわけでございますが、そのことによって当該 地域の林業、施業がしやすくなるという指摘ですとか、あるいは風力発電施設を観光の目玉として 取り組んでいる地域もあると聞いております。そういったご提案もございました。あの特に、今の 林道ができたこと、あるいは観光施設の目玉になるのかといった点についてはですね、ま、逆に自 然を破壊するのではないかとか、あるいはかえって美観を損ねるのではないかという指摘もござい ますので賛否が分かれるところではあると思いますけれども、いずれにしても冒頭に申し上げたで すね固定資産税、これもじゃあ果たして一体どの程度の金額になるのかということがまだ分かって おりませんし、あるいはまたどれぐらいの事業規模で、そのことによって地元の雇用へどういう影 響があるのかということもですね、もう少し計画が具体化していかなければ分かりかねるというこ とだと思っております。まあまた、あらためてですね、メリットだけじゃないデメリットもご指摘 いただきましたが、しっかり確認をしていかなければならないというふうに思っております。また あの、それとは別にまちづくりにおいてのプラス・マイナスという話もちょっとさせていただきま したが、これはあの私の印象というか、使い分けをちょっと申し上げますと、どちらかというとメ リット、デメリットというのは、まさにあのですね、町にとってどういう事実関係、影響があるの かということについてメリット、デメリットという話をしてますが、一方でまちづくりにおいての プラス・マイナスというのは、え一町民の皆さんが、これはあの正しい、正しくないというよりは、 町民の皆さんあるいは私自身も含めてですが、この風力発電計画を、風力発電計画が私たちが思い 描くまちづくりにとって合うのか合わないのか、あるいはその風力発電をまさに我々のまちづくり に中に取り込んでうまく生かしていけるのかどうか、そういう点でプラスかマイナスかという言葉 を使わせていただいておりまして、まあ私には前から自然を生かしたまちづくりを進めたいという 話をさせていただいておりました。その意味というのは、まさにこれからの安芸太田町としてこう あってほしいという私の願いでもありますが、自然と調和をしながら、また一方で自然も利用しな がら、住んでる我々自身がこの町の生活の中で癒やされて、また訪れる皆さんも安芸太田町の自然 によって癒やされて、また元気を受け取ってそれぞれの地域に帰っていただける、そういう町であ りたいなという思いを持ってるわけでございますが、そういう方向にこの風力発電計画が沿うもの なのかどうか、そういったことをですね、実はこれからまさにこれを契機として町民の皆さんと しっかりと議論をさせていただきたいと思っております。この部分を、ですから事実関係ではなく、 まさにこの地域に住む我々の思いとしてこの風力発電というものがまちづくりに合うのかどうかと いうことが問われていくのではないかなということで、町民の価値観が問われてるということでも あると思いますが、その意味で少し言い方を変えてお話をさせていただいているところでございま す。以上でございます。

○冨永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

そんな答弁を求めておるわけではないんですね、町長。それは、まあ開発業者の説明、あるいは 環境アセスに基づいた行政機関のお話であってね、私どもの町、安芸太田町がこの風力発電いうも のを受け入れるにふさわしい町かどうかという、覚悟いうものを今問いようるわけですよ。固定資 産税がまあ少しは入ってくると思いますね。それは、またあの交付税の減額措置というものは現れ てくるというふうに思いますけれども、そんなもの。幾ら考えてもメリットが出てこないというこ

とを申し上げたんですがね。メリットとかプラスとかという問題でなしに、我々の町、自然を生か したまちづくりをしていこうという町にこの風力発電がふさわしいいう考え方というものを問いよ うるわけですよ。ね。したがって、今の答弁というのは非常に不満足。まあ再生エネルギーの関係 からいいますとね、降って湧いたように今再生エネルギー云々、太陽光とかいろんなことを言うて おりますけれども、私どもの町というのは、もう何十年前からその再生エネルギーを提供しとる町 ですよね。水力を中心とした、都市部に供給していくという供給地、発電の発生地、として本町が 位置づけられてきたわけです。ちなみに、中国電力さんの水力発電に関してですね、広島県内では 29 基あるそうですね、29 基。そのうち、揚水式、の発電所は南原の1か所、そのほかの28 基は自 流式、いわゆる水を流してスクリューで発電をしていくもの。その 28 基のうち、本町に 10 基、10 基発電所があるんですね。発電量からすれば、広島県の、今のいわゆる水を使った発電所でいえば ですね、全体では約102万キロワット。102、102万。そのうち、え一本町の発電出力総数いうのが 16万6,000 ぐらい。約どう言いますかね、何%になるんか分かりませんけれども、全体からいえば ですね、設置数からいえば35、36%程度、3分の1は本町に立地しておる、水力が。発電総数から いえばですね、実に 41%、 4割を自流式発電所をうちの町で発電をして供給しておると、こういう もういわゆる再生エネルギーの最先端の町。実際はいろいろあるにしても、そういう町の中に風力 発電いう計画、こういう過疎地にいつも犠牲になった形の中で電力を提供するということが是か非 か。こういう理念的な判断というものをですね、私は町長に求めたいと。細かい、先ほどのような、 町長の答弁にあったようなプラス面とか、あるいはメリット面とかという問題はもう全然お話にな らない。だから、住民憲章、町是が必要になってくるということを言うわけですよ。そんな状況の 中でね、えー業者の資料については縦覧方式でしょう。行政のほうも、もちろん住民なんていうの は、その計画書自体をですね、手に取ってそのものを検討する余地というものはないんでしょう。 様々な企画書、いわゆる配慮書だとか方法書とかいろいろありますけども、それは全部著作権を 持っとるわけですよ、開発業者が。したがって、住民には知らせないという姿勢の中でこの計画は 進んでおるんですよ、全国。住民と協議をして、話をして進めますというようなポイントのずれた 話を町長がすること自体が、ずれとられる、と私は思うね。まあそこで、えー土地の所有者たる安 芸太田町について、これはいずれにしても貸すのか売るのかいう判断を迫られると。これについて の判断プロセスはどうですかという問いをしたんよね。議会のほうにまあどういう諮り方をされる んか分かりませんけれども、お一まあ自治法の中ではね、議会に諮らねばならないという事項、15 項目ありますよね。土地の町有地に関する貸付けあるいは譲与、処分については、適正価格として みなされる場合は議会に諮る必要はない。したがって、町長単独の裁量の中で判断されるというこ とも可能ということになってくるわけですよ。しかし、ま今、方法書がありませんからね、どうい う形で町長が諮られるかどうかは分かりませんけども、当該地については財産区の形式を取ってお りますから、ま、財産区の今議会がありません。管理人方式でやっておりますけれどもね。そうい う中で最終的に町長が判断するという、もちろん住民と話をせにゃあいけん、相談をせにゃあいけ んけど、最終的には議会と相談する必要がある。これはどういう形で、いや、議会には諮りません よと。契約内容、同意書とか契約とかですね、いうものを添付せにゃあいけんのでしょう、国へ。 進めていく場合に。どうしても議会の意向というのを相談せにゃあいけん。どういう形で、いつ頃 のタイミングで議会へ諮られる準備、用意があるのかいうことについてもう一度答弁をください。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

すいません、先ほどの答弁、あのお答えに漏れがありました。あらためて、失礼いたしました。 その意味ではなかなかちょっとご趣旨に沿うような答弁ではなかったということではありますけれ ども、私としては、あらためてまあ理念なりということもお話をされておられました。まあほんと、 私のみならず、町民自身がこれからの安芸太田町のまちづくりにおいて、本計画が合うものなのか どうかということをまさに考えていただくいい機会にもなると思います。その意味においては、私 としてはしっかりと町民、住民の皆さんと話をする機会はつくらせていただきながら、町としては また判断をしていきたいと思っております。その中でいうと、時期の問題についてもご指摘いただ きましたけれども、そもそも貸すのか売るのかということについても、まだそもそも事業者として どうしたいかというご提示がない中で、なかなか本町としてそれについて判断をまだするような状 況ではないと思っておりますが、あわせていずれにしても我々としてはこの計画についてはしっか りとまずは話を聞かせていただく、あるいは事業者のほうからこういうことで進めたいという提案 があって初めて進む問題だと思っておりますので、そのことはしっかりと伺っていきたい。その中で、どの段階でどれだけの情報が出てくるのかということについても、大変申し訳ありません、まだ事業者のほうから明確にお示しをいただけてない段階で、議会のほうにどのようなタイミングで、あるいはどういう方法で諮っていくかということもまだお話ができない状況ではあると思っております。ただ、あらためて大変重要な問題でもございますので、当然議会の皆様にもこの問題についてはしっかりとお諮りをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○冨永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

そもそも、この計画自体がね、うちの町、議会はもちろんですが、議会のほうには全然業者さん から初めての段階でお話しになったことはない。必要がないと思われてるんでしょうね。町のほう も、直接出向かれて、実はこうだという面通しということでなしにメール一本で入ってきとるわけ でしょう。いわゆる土足で家の中へ入ってくるような扱いをしよるわけでしょう、今現在。業者さ んが誠意を持って地権者である本町へ筋通しをしながら説明をし、理解を得るような姿勢には全く 見えてこんというふうに今思いますがね。先ほど町長からいえば、業者さんの計画を見て検討した いということですが、これは相当なあの人間関係ができていないとですね、これは完全に無理です。 事務的に進めていくだけ。まあしかし、本町、今回のケースは町有地でございますからね、この判 断というものは、町長はもちろんですが、議会の判断というのは非常に重要だというふうに私は 思っておりますよ。そういう意味で、情報の交換等々についてはですね、執行部と議会としっかり をして、ミス判断をしないということをこれは要請しておきたいと思います。ちなみに、四国の四 万十川、四万十地方にですね、やはり本町の計画と同じような規模の風力発電の計画が進んでおる ようですね。そこに関わっておられる北海道の弁護士さんの見解いうことを少し、ちょっと触れて おきましょう。これはいろいろ長いので短い項目だけを申し上げていきますけれども。「事業者が 事前意見を求める目的で作成、行政に送付し、公告、縦覧に付し、環境計画段階の配慮書、方法書、 準備書、評価書の全てに事業者の著作権が設定されているため、縦覧期間1か月。以降は閲覧でき ない。」情報を出さんということですよ。その次、「知事は、意見を出す前に関係自治体の意見を 照会するとアセス法に規定されているが、関係自治体の意見が関係自治体住民に知らされない。」 3点目、「意見公募で出された一般住民からの意見は事業者が取りまとめ、県に報告するとアセス 法に規定されているが、その内容は一切一般住民には知らされない。」4点目、「知事が最終的に 諮問する環境影響評価技術審査会の議事録は公開をされるが、肝腎な会議資料が公開されない。」 こういう問題点があると。ま、いわゆるこの弁護士についてはですね、環境アセス法が実に作為的 なざる法であるという指摘をされております。ま、それを踏まえて我々の町は判断する必要がある ということを申し上げておる。賢明な判断を、最終的には町有地ですから、その裁量については町 長にありますけれども、議会のほうもですね、これはしっかりと腹を据えて判断する必要があると いうふうに覚悟をしておりますので、ひとつその点についてはよろしくご配慮をいただきたいと思 います。次の2点目に入ります。これは大変欲張りな質問をしておりますけども、これは事務的に ですね、各課長が答弁をしてほしいという趣旨ではありません。これはやはりあの、橋本町長が就 任をして初めての予算編成、これまでも縷々ありますけれども、いわゆる橋本町長の熱情、町を運 営する熱情とその覚悟というものをですね、あらためてただしたいという趣旨でございます。した がって、簡潔にですね、ご答弁を願えておきます。令和3年度における主要施策についてでござい ます。これもですね、いろいろやり取りが今朝ほどからありましたけれども、現在の状況はですね、 編成をしておるという段階ですからこれについて細かくただしていくということは、これは必要が ありませんので、そういう意味でですね、SNS上に間接的に載っておったことをですね、中心に 聞いていくということでご理解いただきたいと思います。SNSについてですね、どこかの首長が 自ら発信して混乱を起こしておるというところもあるようでございますが、首長についてはですね、 やはりえ一非公式な場で様々な発言をなさるときにはご留意あれという意味も含めてですね、SN S上に載っとったことをですね、これは質問させていただくということです。 4 点あります。重点 的に3年度に取り組みたいという気持ちを表された4点というものはですね、町長のほうの気持ち、 これは本音だと思いますね。それについてどうこういう話ではありません。1点目は住み場所の確 保を中心に考えたいと。あるいは自然を生かした観光について取り組みたいと。3点目は林業、 やってみたい若者を呼びたいと、4点目は教育の問題、森のようちえん、加計高校が含んでおりま すけども、その4点ばかりを重点的に取り組んでみたいなということをSNS上で最近目にしたと

いうことでございますから、その点についてね、敢えて質問をしたいと思います。え一重点的取組 事項としている所見というのは、今の4点というのをですね、気持ちを吐露された本音というのは どうなんでしょうかねということです。これはそれぞれがやっぱり重要事項でございますから、言 葉尻をですね、つかまえておかしいじゃないかという話はしませんが、あらためてですね、その点 についてちょっと触れていただきたいと思います。それから、事項別についてはですね、これは私 のほうがこれはどうも気になるなということを中心に列記しておりますけども、まず住む場所の確 保、定住の関係についてはですね、現在の定住支援制度の拡充強化についてはどう考えておられる かなと、どう取り組まれるかなということについて1つ。それから、支所機能の関係。あるいは自 治組織、自立強化策、え一特にまあ先進的にですね、浜田那賀方式自治区制度いう形を取っておる 島根県、鳥取県のほうの自治体がありますけれども、そういった形の導入をしていくべきではない だろうかと気づきがありますので、その点について簡潔に触れてください。それから観光関係、自 然を含めた観光関係についてですね、同僚議員からも指摘がありますけども、これまでの発想、考 え方、観光客に対する対応、町の対応についてはですね、根本から考える必要があると。このウイ ズコロナについてはですね、とても1年先に終わりますよというような問題じゃない。もう国民自 体あるいは海外の皆さん方もですね、価値観の問題、社会構造が変わってくる、経済構造が変わっ てくるわけです。変わっておりますよ、もう。そういう中で、今までどおり先例的にやっていって これは可能なんですかということを問いたいわけですよ。新たな観光戦略、観光振興基本計画とか まあありますけれども、それに関係する計画を早急に見直すべきではなかろうかなというふうに思 いますけども、その点どうでしょうかということです。それから、観光関係については、一般社団 法人地域商社あきおおたの在り方。これは創立、設立以来、非常に精力的にやってきたというふう に私は評価しておる一人ですが、やはりまだまだですね、直さにゃあいけんところがあるんじゃな いでしょうかということはいろいろ陰に陽に私も指摘してきましたが、職員の皆さんがその社団法 人の役員を兼務しておる状態。こんな片手間で、この地域商社を運営できるんですか、ということ です。片手間というのは大変失礼ですよ。抜本的な在り方についてはどう考えておられるかという ことについて触れてくださいという意味です。それから、社団法人が肩代わりをしてきたというよ うな感じがしますけども、観光協会、観光協会はいろんな経過があって今解散しておりますけれど も、ウイズコロナ、新型コロナの影響なんていうのは想定してなかったときですね。関係業者、住 民との連携を図っていくのに、特にウイズコロナの対応についてはですね、新たに観光協会という ものを創立、設立すべきではなかろうかなというふうに私は感じております。あらためて。えーま あ地域商社もその努力はしておりますけれども、一言で言うと中途半端、手が回らないと。こんな 状態で町の柱の観光が牽引できるのかどうか。ウイズコロナの状況下。これについて少し触れてい ただければと思いますね。それからまあ、町長の目玉であろうと思いますが、林業の関係、やって みたい若者を呼ぶという問題。来てください、山の仕事がありますよということ。身分が不安定と いうのは致し方ないというようなことで済まさりゃあせん。そういう無責任なことでは、若い方と いう者を呼んでくるようなものではないというふうに思いますけれども。そういう中で、単独の事 業所で年間雇用を確保していくいうのは難しいケースもあるというようなことで新しい法律が、今 年度、島根県を中心にいわゆる大物代議士が新しく法律をつくって、その具現化として、特定地域 づくり事業協同組合、何社かが集まって一人の若者を雇用して身分の安定を図っていく、定着、移 住の安定というものを促進していると。こういうものが、制度がありますけれども、そういうもの へやはり本町も積極的に取り組んでいくべきではないだろうかということについての考え方。それ から、え一産業振興課の関係でですね、え一町の被害木等の処理事業というものをですね、新たに 立ち上げられて、この点についての努力というのは私は高い評価をしております。中身がほとんど ない、しかし。僅かな予算でちまちまやるようなことで、安心・安全、地域の業者さんを絡めた経 済活動というものを促進できるということではない。こういう考え方についてはですね、やはり林 業関係、産業の育成、建設業者あたりの育成について絡めてですね、力をもっと入れていくべきで はなかろうかなというようなことですから、現在の状況はどうかというのを含めてですね、説明、 答弁をいただきたいと思います。それから、鳥獣対策についてはですね、何十年も言うとるという ようなことですが、今回もツキノワグマのことについてはやはり一般質問の中で取り上げられた。 これも、困った困ったということで何十年。熊対策なんていうのは全くしてないというのに等しい わけですよ。町長。まあしょうがないですよ、えっと食うたら冬眠するけえと、まあちいと用心し ましょうと。こんな程度で何十年やっとるんです、うちの町は。これについての対策についてはど うであろうかというようなこと。それから、先般も職員研修で講師の方が来られて状況を報告され ましたが、森のようちえん。大変立派な営みだというふうに私もお聞きしましたけれども、え一公立の環境の中でですね、森のようちえんの趣旨いうものをどういうふうに本町としては取り入れてやっていくかということについてはですね、これはひと工夫、ふた工夫あろうと思いますね。これはやっぱりあの、橋本町長の目玉であろうと思いますから可能な限りですね、来年度取り組んでいかれればというふうに思いますけども、そんなこと。それから、現状の小・中学校の魅力アップ。前年度、令和元年度については、出生数が20人、1年間で20人の赤ちゃんが生まれていたということのようですね。今年はまあ同じペースのような状況ですが、まあそういった出生数の低減状況を踏まえた今後の取組。特に保育園さんあるいは小学校さん、こういった領域での対応。それから中学校、高等学校の領域での対応についてですね、やっぱり移住対策、定住対策に相当影響があろうと思いますが、そういう中で町長の人口維持大作戦。大きな大看板がありますから、そういう意味でね、来年度の事業に具体にどういうふうに取り組みたいというような意思、これは細かい話は結構ですから、ざっくりとあの橋本町長の熱情と覚悟を披瀝していただきたいと思います。

○冨永豊議長

橋本町長。

○橋本博明町長

あわせて、もろもろお話をいただきました。簡潔にということでございますが、超多岐にわたっ ております。できるだけ簡潔にとは思いながらですね、答弁をさせていただければと思いますが。 あの一まあ私自身は選挙においては7つの公約を上げておりましたけれども、今、議員にご指摘を いただいた住む場所の確保、それから観光、林業、教育、そういうのはとりわけ私自身も取り組ん でいきたいと思っている分野でございます。特にあの人口減少については、これもいろいろござい ました。あの説明をしたとおりでございます。あの出ていく人を減らして入ってくる人を増やして いく。とりわけ、入ってくる人を増やすという意味において住む場所を確保しなければいけないと いうことは、私自身今、この現状の中でボトルネックになってることだと思っておりまして、取組 をしたいと思っております。ただあの、ご指摘いただいた人口維持大作戦の頃と少し実は状況が変 わっているようにも思っておりまして、もともと私自身は、まずは田舎暮らしをアピールをする。 さらにいうと安芸太田町独自のよさをアピールしてからその上で、多くの人に関心を持っていただ いたところで空き家の確保ということを考えておったんですが、現実は本町のアピールをするまで もなく、今あの空き家の問合せも含めてですね、本町に移住したいという人はかなりおられる状況 でございまして、その意味において真っ先に取り組まなければならないというのが、実はそもそも の、とにかく空き家の確保というか、すぐ移り住めるものあるいはそうでないものも含めてですね、 いろんなあの空き家の種類をまず確保することが実は今一番重要だと思っておりまして、人口維持 大作戦の頃には本町としても、あるいは行政としてもしっかりと補助金を出させていただいて、 しっかりリフォームしたものをある意味安芸太田町の住宅の商品として並べていかなければならな いと思っておりましたが、ちょっと状況が変わってきておりまして、そこまで手を入れなくてもま ずは数を確保する中で多くの皆さんに選んでいただける状況をつくっていくことが重要ではないか と思っております。その意味で、その話とは別に、地域活性化の中で支所機能の問題ですとか、浜 田那賀方式のようなこともいただいております。あの支所については、そうはいいながらも当面は 維持をさせていただかなければならないと思っておりますが、これはむしろ組織あるいは人員の見 直しということも少し別の議員のご質問の中でもお答えをさせていただきました。その中で、あら ためて適切な在り方についても検討していかなければならないと思っておりますし、その分、地域 での自治をより進めていくという意味で、ご指摘いただいた浜田那賀方式といったことについても 大変魅力的な提案ではないかと思っております。ただあの、本町においてはですね、かつての公民 館制度と併せて地域ごとに担当職員をつけていたということも聞いております。その取組がどうい う結果で、ある意味どうしてうまく進めなかったのかも含めて、これからあの検討させていただき たいと思っております。また観光についても、ご指摘をいただきました。特にウイズコロナ下にお ける観光の計画ということでありますが、それはもう既に今取り組んでいるとおり、安全対策に しっかりと取組をさせていただいて、皆さん、来ていただく皆さんには安心して来ていただける。 あるいは受け入れる側も安心して受け入れられる、そういう環境をつくっていく必要があろうと 思っております。それとは別に、私が特にこの秋にも思ったのは、ある意味ウイズコロナの関係で 近場の観光施設が今見直しをされている中で、本町としても過去に例のないぐらい秋には多くのお 客さんに来ていただいた。残念なのは、そのお客さんを十分受け入れるだけの体制がやっぱり整っ ていない。それは道の駅一つ取ってみても多くの渋滞が起きましたし、あるいは各観光名所でも渋

滞、駐車場がないという問題や、あるいはせっかく来ていただいても軽食どころかお土産も買えな いような状況がやっぱりあるということ。そういった意味では宣伝以上にですね、あらためて町全 体で観光客への受入れ体制をしっかりとこれから取り組んでいく必要があると思っておりますし、 その中で観光振興基本計画、これもあのつくられてからもう5年たっているところでございます。 今ちょうど道の駅の再整備の計画を進めておりますが、それと併せて観光振興基本計画についても 見直しをしていかなければならないと思っております。また、林業についてもご指摘いただきまし た。これは、私が個人的に関わっていたこともあってですね、あらためて多くの若い人たちにも来 ていただける、ここ安芸太田町ならではの仕事として展開ができるものではないかというふうに 思っております。それに関連して特定地域づくり事業協同組合の設立についてもご提案をいただき ました。そのことも併せてこれから検討していきたいと思っておりますが、たまたま私自身が特に 力を入れていきたい小規模林業というのは、どちらかというとそういう組織に属すことなく、自分 たちのそのペースでというか、まさにその少ない人数の中で自分の山として自分のその施業を管理 していくというような取組をしているところでもございますので、そういった意味で今の特定地域 づくり事業協同組合というものが合うものなのか否か、また別途、林業とは別に農業の分野でそう いった組合もある意味使えるのではないかという思いもありますので、これからまたしっかりと勉 強させていただければと思っております。またあの、教育についてもあらためてご指摘をいただき ました。えー森のようちえんについては、ご紹介いただいたとおり、職員研修をこの前行わせてい ただきました。あらためて私も、これから力を入れて取り組んでいきたいとは思いましたが、これ もまた議員のご指摘のとおり、特に公的な部門でこういった取組をするに当たっては、まずは親御 さんの理解というのが従来の幼稚園あるいは保育園以上にですね、必要な取組になるのではないか ということを私もあらためて感じておるところであります。その意味で、あらためて本町において どういう形で進めていくのがいいのか、その進め方についてはですね、少し時間をかけながら取組 をさせていただきたいと思いますし、また一方でですね、いわゆる自然を生かした教育的な取組は、 各幼稚園、小学校でも既に取組を始めていただいているとも思っております。その意味で、さらに その取組を進めることによって他地域と差別化できるところまで持っていけないか。これは少しイ メージだけではありますけれども、例えば夏の水泳は太田川でできないかとか、あるいはまあ今も 登山をしてますけれども、これをある意味各学校の特殊なイベントとして盛り込むことができない かとかアイデアだけはありますけれども、そういった取組もこれから検討ができたらなというふう に思っているところであります。またあの、加計高校のことについても少し触れていただきました。 あの定住対策の観点からも、加計高校の存続、あるいはさらに魅力度を高めるということは重要な ことだと思っております。あの既に、加計高校自体も先生方の努力によってですね、相当進学率な ども上がっていると聞いておりますが、さらに応援をさせていただくことによって、魅力ある高校 をつくっていきたいというふうに思っております。ちょっと駆け足でお話をしてしまいましたが、 あらためてそういった重点施策を進めることによって本町の魅力をより高め、定住、多くの人がよ り安芸太田町で住みたいと思っていただける環境をつくっていきたいと思っております。以上でご ざいます。

○冨永豊議長

矢立議員。

○矢立孝彦議員

限られた時間の中でね、突っ込んだやり取りというのは物理的に難しいということは承知でただしたわけでございますが。いずれにしても、うーん課題が山積をしておりますね。町長の答弁の中にも、この地域特性を生かしていくと。これはやっぱり、一言でくくれば、自然を生かしたまちづくりをしたいということのようでしょう。その中でえー、事業あるいは町の動き方はですね、町是がないために右手はお客さんいらっしゃい、自然がありますよというお呼びをしていくと。左手ではえー風力発電で頑張っておりますよというようなことではね、全く統一性がない町。この町は一体何なんやと。初めに戻りますけれども、メリットなんて何があるんかということは、またあらためてね、町長。私に分かるように説明を願いたいと思いますね。何日かかっても思いつきません。風力発電が設置されることによる本町のメリットいうのはね。これは私の個人的な見解ですが。えーそれから、自治組織の関係、自立強化の問題。今年度も取り組んでおられると思いますけども、要はね、支所は大事であります、あったほうがええですよという答弁ですよね。これは大胆にね、民間の方をその支所長に抜てきするぐらいの発想でないとね、住民との協働というのはいきませんよ。そのぐらいの発想を橋本町長には求めたいですね。公民館の関係の活動についてもですね、集

落維持、周辺集落の再興についてはですね、公民館法に基づく施設の関係については、今後やはり、 本町もですね、どういう考え方の下にえー公民館活動の活性化を図っていくかということについて は、周辺集落の関係、支所関係の機能の強化につながると思いますね。これも見直されればいいか なというふうに思いますね。広島県の場合はですね大変、内陸部、中山間地の関係についての振興 いうのは、副町長には申し訳ありませんけども、遅れとる。ほとんど何にもしんさらん、ような状 況があった。まあ遅まきながら、中山間地域の振興条例というのをつくっていったと。しかし、こ の間の1万メートルの陸上の選手権、女子の1万メートル、新谷選手が2周遅れ、3周遅れの選手 を追い抜いて日本新記録で優勝されました。あの様子、島根県、鳥取県と比べればね。鳥取県なん ていうのはやはり、自治集落の振興については県がびっちりもう、しっかり体系、制度をつくって、 年間5か所ぐらいを選定して順番にですね、頑張ってほしいということを県が後押ししておると。 橋本町長も広島県でもやられたらいいと知事へ進言されればいいと思いますよ。日野町さんという 町がありますが、そこの諏訪集落なんていうのはね、やはり限界集落に近い集落ですが、その制度 を使って、住民が我々の集落、地域はどうやって自立していくかいう営みをしておられますよ。島 根県でもいろいろありますよね、そりゃあ。あの浜田の地域、それから広島県の庄原、これは実質 的に自前でやっておられると、いうふうに大変な営みをやっておられますけれども、えー支所は やっぱりなけらにゃあいけんというような程度の話でなくしてね、そりゃあ1歩も2歩もやはり新 しい風を吹かせていただきたいなというふうにこれを願っております。頑張ってほしいと思います。 地域商社については、これはスタッフの関係の指摘をしましたけれども、民泊事業の所管替えとい うのをされてはどうですかということがあるんですよ。観光振興課が所管で民泊事業をやっておる ような段じゃないでしょう、このコロナ禍で。事業を整理されて、一般社団法人の目的を達成する ような形に整理をされて補強をしていく。それを支援していくのが町の役割ですよ。その問題。山 のお仕事の関係のね、体験を町長が申されましたけれども、非常にやっぱり最先端の関係の仕事だ ろうというふうに思いますけれども、やはりこれを従事していくということについてはね、先般も 森林組合の方とも話をしましたが、限られたスタッフの中でね仕事を回していく、身分の保全とい うのは一応概ねできておると。しかし、一人間伐であるとか、新しい山の関係の仕事のビジネス チャンスをつくっていくとか、従事していただくということについてはね、やはり目線がまだ裕福 層の目線で事業が展開されておるんですよ。コロナがあって、明日の米代がないよというような貧 困層というのが、日本全国にものすごい若い層を中心にものすごいあるんです。町のほうには住め ん。田舎に入って自然とともに仕事をしたいいう層が何十万人とおる。うちの町にいらっしゃい。 身分の安定についてはこういうふうに確保しておりますよというところまで突っ込まんとですね、 地域おこし協力隊員さんの方を使い捨てのような形で、ばいばい、ちゃんということはならんので すよ。責任がある、うちの町は。期間が終わったらこういう仕事で、新しく身分も安定して、今ま で以上の収入、所得を得られるということを確立すべきでしょ。熊なんていうのはそういう形で使 やあええと思うんですよ、町長。熊対策。福島県の会津大学いうのがあるんですよ。会津大学の先 生がね、大学の先生と、それからあー何いう町か、えー会津美里町ですか。その町はね、モデル的 にICの環境を使うて熊だけを察知するセンサーいうのを作っておられるんですよ。熊だけを選択 をして、犬でも猫でもない、熊だけに反応しますよというセンサーを作って今、その町はやってお られますよ。京都では、学習放獣というのを盛んにやっておりますが、一旦捕まえた熊をね、二度 と来んように痛めて、痛めて言うちゃあいけませんが、出てきつりゃあ痛められるよいうようなこ との学習をさせて放獣していくようなことを、取組は何ぼでもある、うちの町は。かつて、寺領で も女性の親子がね、顔をかぐられた事故があったでしょう。いつ起きるか分からん。人命の観点。 熊が出ますけれども、うちの町へ移住してください。こんなことでは難しいでしょう。だから、30 年同じことをやっとるということですよ。

○冨永豊議長

矢立議員、時間です。

○矢立孝彦議員

まあ、時間が来たようですから、町長、期待をしておりますからしっかり頑張ってほしいと思います。以上です。

○冨永豊議長

以上で矢立議員の一般質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして延会したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。本日はこれで延 会します。

○河野茂議会事務局長 ご起立願います。一同互礼。

延会 午後3時45分